

医療介護総合確保促進法に基づく 大分県計画（変更）

**令和3年2月
大分県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

少子高齢化が急速に進行する中、本県においても、平成 37 年にはいわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となり、高齢化率では約 34.1%に及ぶことが推計されるなど、今後医療・介護に対するニーズがますます増大することが見込まれる。

こうした中で、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

本県では、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）第 4 条第 1 項の規定に基づいて本計画を策定し、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するための各種の事業を実施することとする。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

大分県における医療介護総合確保区域については、東部地域（別府市、杵築市、国東市、姫島村及び日出町）、中部地域（大分市、臼杵市、津久見市及び由布市）、南部地域（佐伯市）、豊肥地域（竹田市及び豊後大野市）、西部地域（日田市、九重町及び玖珠町）及び北部地域（中津市、豊後高田市及び宇佐市）の 6 つの区域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■大分県全体（本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

1 目標

今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成 28 年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。

また、本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

さらに、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり“地域包括ケアシステム”のさらなる深化・推進を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第7期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を平成29年度に策定した。プランでは、「生きがいづくりや社会参画の促進」「健康づくりと介護予防の推進」「安心して暮らせる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の4つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、4つの基本方針のうち、「安心して暮らせる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,443床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 2,948床 → 5,391床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	1,107床	9,494床	2,948床	3,376床	1,026床	17,951床
推計（2025年 必要病床数）	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数	B-A	188床	△4,586床	2,443床	△321床	-	△3,302床
増減割合	(B-A)/A	17.0%	△48.3%	82.9%	△9.5%	-	△18.4%

③ 介護施設等の整備に関する目標

おおいた高齢者いきいきプランに基づき、介護施設等の整備に関する事業を着実に実施することを目標とする。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム：1カ所
- ・小規模な介護老人保健施設：1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム：8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター：1カ所
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。
- 介護療養型医療施設：4カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置 R1:22人 → R3:27人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプランに基づき、介護従事者の確保に関する事業を着実に実施することを目標とする。

- ・福祉人材センター、関係機関との意見交換会や研修
- ・学生に介護のしごとについて理解してもらうための研修
- ・他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験
- ・就職フェアを開催し、求職者と介護事業所とのマッチング
- ・外国人介護人材が円滑に就労・定着できる取組
- ・介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会
- ・介護支援専門員法定研修講師を育成する研修
- ・技能実習生の円滑な受入を支援するための受入れ施設へのアドバイザーの派遣
- ・かかりつけ医、急性期病院における認知症対応力の向上を図る研修の実施
- ・認知症介護実践者等の養成、認知症の先進地事例の共有・研修会の開催
- ・通所介護事業所の管理者等を対象とする若年性認知症の研修の実施
- ・地域ケア会議の充実・強化、地域包括ケアの推進、医療・介護の連携を図るための研修
- ・市民後見人養成講座、市民後見人に対するフォローアップ研修
- ・地域のリハビリテーション従事者に対する研修
- ・ICTや介護ロボット、ノンリフティングケアの導入による介護労働環境の改善の取組

2. 計画期間 令和2年度～令和3年度

■東部

1 目標

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ467床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 756床 → 1,223床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状 (2018年 病床機能報告)	A	237床	1,878床	756床	1,231床	237床	4,339床
推計 (2025年 必要病床数)	B	265床	996床	1,223床	793床	－	3,277床
増減数	B-A	28床	△882床	467床	△438床	－	△1,062床
増減割合	(B-A)/A	11.8%	△47.0%	61.8%	△35.6%	－	△24.5%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・ 認知症高齢者グループホーム：1カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所
- ・ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等
- 介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和2年度～令和3年度

■中部

1 目標

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,353床、368床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期病床数 1,218床 → 2,571床
- ・ 慢性期病床数 1,095床 → 1,463床
- ・ 現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状 (2018年 病床機能報告)	A	857床	4,186床	1,218床	1,095床	419床	7,775床
推計 (2025年 必要病床数)	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	－	7,338床
増減数	B-A	△98床	△1,641床	1,353床	368床	－	△437床
増減割合	(B-A)/A	△11.4%	△39.2%	111.1%	33.6%	－	△5.6%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム：1カ所
- ・ 小規模な介護老人保健施設：1カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム：2カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所：1カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター：1カ所
- ・ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等
介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和2年度～令和3年度

■南部

1 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 319 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 128 床 → 447 床
- ・現状（平成 30 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	0床	850床	128床	119床	108床	1,205床
推計（2025年 必要病床数）	B	60床	305床	447床	128床	－	940床
増減数	B-A	60床	△545床	319床	9床	－	△265床
増減割合	(B-A)/A	－	△64.1%	249.2%	7.6%	－	△22.0%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・認知症高齢者グループホーム：3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和 2 年度～令和 3 年度

■豊肥

1 目標

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 166 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 57 床 → 223 床

- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	0床	582床	57床	227床	21床	887床
推計（2025年 必要病床数）	B	33床	177床	223床	175床	－	608床
増減数	B-A	33床	△405床	166床	△52床	－	△279床
増減割合	(B-A)/A	－	△69.6%	291.2%	△22.9%	－	△31.5%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等
介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和2年度～令和3年度

■西部

1 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ65床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 304床 → 369床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	6床	705床	304床	188床	120床	1,323床
推計（2025年 必要病床数）	B	55床	245床	369床	141床	－	810床
増減数	B-A	49床	△460床	65床	△47床	－	△513床
増減割合	(B-A)/A	816.7%	△65.2%	21.4%	△25.0%	－	△38.8%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・認知症高齢者グループホーム：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和2年度～令和3年度

■北部

1 目標

今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ73床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 485床 → 558床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	7床	1,293床	485床	516床	121床	2,422床
推計（2025年 必要病床数）	B	123床	640床	558床	355床	-	1,676床
増減数	B-A	116床	△653床	73床	△161床	-	△746床
増減割合	(B-A)/A	1,657.1%	△50.5%	15.1%	△31.2%	-	△30.8%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・認知症高齢者グループホーム：1カ所
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等
- 介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和2年度～令和3年度

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

<医療分>

令和元年6月14日 関係団体へ地域医療介護総合確保基金事業について照会

(大分県医師会協議後)

(関係団体：大分県医師会、各郡市医師会、大分県病院協会、
大分県精神科病院協会、大分県歯科医師会、
大分県看護協会、大分県薬剤師会、
大分県医療ソーシャルワーカー協会、大学病院、
国立病院機構、公立病院、看護科学大学、
各市町村 等)

令和元年9月～10月 事業提案団体との協議(ヒアリング等)

<介護分>

令和2年2月19日 2020年度第2回大分県高齢者福祉施策推進協議会

(2) 事後評価の方法

本計画の事後評価にあたっては、大分県地域医療構想調整会議等で関係団体及び関係者から意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進することとする。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 1（医療分）】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 868,900千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部							
事業の実施主体	県内医療機関、大分県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要 アウトカム指標：令和2年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数4床							
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた施設設備整備等 ・急性期病棟を回復期病棟へ再編するための整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための整備 ・在宅復帰を推進するための機能訓練室の整備 ・地域医療構想を推進するための研修会の開催等							
アウトプット指標	対象医療機関数 3医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の達成に寄与する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		294,043
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		800		
備考(注3)								

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 2 (医療分)】 救急医療連携システム整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,930 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	患者搬送時における病院間の連絡手段は電話が中心であるため、得られる情報には限りがあり、不必要な緊急搬送や非効率な初期対応につながる場合もある。そのため、関係者間の即時的な情報共有を図るための体制の構築が求められている。								
	アウトカム指標:救急医療連携システムの利用により搬送が必要ないと判断された件数 R1:(調査中) → R2:前年度から増加								
事業の内容	診療時間の削減や予後の改善、不必要な患者搬送の防止等を図るため、モバイル機器を用いた医療コミュニケーションツールによる医用画像共有ネットワークを構築する。 それにより、即時的な情報共有が図られ、院外の専門医からの判断に基づく適切な搬送の実施が可能となるため、地域の限られた医療資源の効率的な活用による機能分化・連携を図ることができる。								
アウトプット指標	補助施設数:11 施設								
アウトカムとアウトプットの関連	システム整備にかかる経費を補助することにより、不必要な患者搬送の防止や効率的な初期対応を可能とするネットワークの構築を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	17,747	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
			39,930						
備考 (注3)									

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 地域医療を担う医師確保対策事業 (大分県医師研修資金貸与事業 、大分県医師留学研修支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 78,600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師確保が必要 アウトカム指標：直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率90%以上 (H27～R1:89.7% → H28～R2:90%以上)					
事業の内容	①大分県医師研修資金貸与事業 県内の小児科・産婦人科及び県が指定する地域中核病院等において後期研修を行う医師に対し、研修資金を貸与する。 ②大分県医師留学研修支援事業 県が指定する小児科・産婦人科及び地域中核病院に対し、診療技術修得のため国内外留学を行う医師の研修費用を助成する。					
アウトプット指標	・研修資金貸与医師数 19名 ・留学研修支援医師数 5名					
アウトカムとアウトプットの関連	後期研修医等の若手医師の研修を支援することで、医師の県内定着率の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 78,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 45,400		民	(千円) 45,400
		都道府県 (B)	(千円) 22,700			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 68,100			(千円)
		その他(C)	(千円) 10,500			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 新生児医療担当医・産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 120,238 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	分娩取扱医療機関等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩取扱医療機関や産科医は減少傾向にあり、産科医や助産師への負担は増加しているため、負担軽減を図るための産科医等の確保が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・分娩施設の産科・産婦人科医師数 R1：79名 → R2：79名 (現医師数の維持) ・産婦人科医師数 15～49歳女子人口10万対医師数 H30調査：44.7人 → R2調査：44.7人 (現医師数の維持)</p>					
事業の内容	医師が不足している産婦人科等の医師確保支援として、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。また、新生児科医師に対する手当を助成する。					
アウトプット指標	・分娩手当支給者数 230名 ・分娩手当支給施設数 28施設					
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当の支給を支援することで、産科医等の処遇改善支援を行い、分娩取扱医療機関の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 120,238	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 22,603	民	(千円) 22,603
			都道府県 (B)	(千円) 11,301		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 33,904		
			その他(C)	(千円) 86,334		
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 結核地域医療体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,028 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県 (大分大学医学部・西別府病院)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・結核罹患率が全国上位のなか、結核診療の経験が豊富な医師が少ないため、後継者育成および結核診療の支援が必要</p> <p>アウトカム指標： ①結核診療に詳しい呼吸器専門医の育成 R1：6名 ⇒ R2：8名 (うち6名はH29-R1年度に養成した医師) ②第2種感染症指定医療機関での受入れ件数 1件</p>					
事業の内容	地域における結核医療体制の強化を図るため、大分大学医学部および結核拠点病院である西別府病院に業務委託し、結核医療に関する指導医の確保および結核診療における知識技術の継承を行う。					
アウトプット指標	<p>・結核医療に関する研修回数 1回</p> <p>・結核モデル病床や第2種感染症指定医療機関等への診療支援回数 30回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	結核診療に詳しい呼吸器専門医を育成すること、また地域の医療機関に対して結核診療の支援を行うことで、地域における結核診療体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,028	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,685
		基金	国 (A)	(千円) 14,685	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 7,343		
			計 (A+B)	(千円) 22,028		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業								
事業名	【No. 6 (医療分)】 女性医師短時間正規雇用支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 61,304千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が増加しており、出産・育児等と勤務との両立が必要となっている。								
	アウトカム指標：短時間正規雇用を活用した女性医師数 H30：7名 → R2：8名								
事業の内容	女性医師を雇用する医療機関に対し、女性医師の出産・育児等と勤務との両立を図るための短時間正規雇用制度を導入する経費（代替医師の人件費）を助成する。								
アウトプット指標	助成する医療機関数 4施設								
アウトカムとアウトプットの関連	短時間正規雇用を導入する医療機関に対して経費の一部を助成し、女性医師の処遇改善を進めることにより、出産・育児等と勤務との両立を図る女性医師の確保・定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 61,304	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円) 14,127	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 7,063		14,127
			計 (A+B)				(千円) 21,190		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 40,114			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.7 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 111,611 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	大分県 (大分県看護協会)、県内医療機関								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護基礎教育で修得する能力と臨床現場で必要とされる能力のギャップによるリアリティショックにより早期に離職する看護職員がおり、新人看護職員の研修の充実が求められている。								
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 H28：9.8% → R2：9.0%未満								
事業の内容	(1) 実地指導者研修 (病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成) (2) 新人看護職員研修及び医療機関受入研修 (新人看護職員の臨床研修に必要な費用の一部を補助)								
アウトプット指標	新人看護職員研修実施機関数 41 施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の実施により、新人看護職員の定着を図り離職率の低下につなげる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		111,611					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
							13,999		
			都道府県 (B)				(千円)		
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		20,999		1,028					
その他 (C)		(千円)			(千円)				
		90,612							
備考 (注3)									

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.8 (医療分)】 看護の地域ネットワーク推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,830 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県 (県立看護科学大学)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築のためには、地域の 看看連携、医療機関・施設等のネットワークの強化と合わせて、看護 職員の確保・定着、質の向上が必要である。							
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,365人 (1%増)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の地域ネットワーク推進会議の開催 (各地区) ・看護の地域ネットワークサミットの開催 (全県) ・看護師対象の研修会の開催 ・中小規模病院看護管理者支援研修 ・県内外の看護学生を対象にした県内病院への就職を促進するイベントの開催。 ・看護学生等に修学するための資金の貸与。 							
アウトプット指標	看護の地域ネットワーク推進会議の開催数 (各地区6回) 看護の地域ネットワークサミットの開催数 (1回)							
アウトカムとアウトプットの関連	ネットワーク推進会議の開催により、地域の医療機関の連携が深まる ことで、看護職員の定着を図り、看護職員数の増加につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		9,830			5,556	
		基金	国 (A)				(千円)	997
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
9,830			うち受託事業等 (再掲) (注2)					
その他 (C)		(千円)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.9 (医療分)】 看護師の特定行為研修体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,860 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	県立看護科学大学								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化が進む中で在宅医療において特定行為の看護師の役割が重要となっており、その養成が喫緊の課題となっている。そのため、県内での特定行為の看護師の確保に繋げるための研修の実施が必要となる。								
	アウトカム指標：NPコースからの県内就職者数の確保 H30：3名 → R2：6名								
事業の内容	県立看護科学大学大学院（NPコース：ナース・プラクティショナー（診療看護師））において実施する、「特定行為に係る看護師の研修」に必要な経費を補助する。								
アウトプット指標	研修参加者数 10名								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師の特定行為に係る研修の実施により、質の高いNPを県内で養成することで、NPコースからの県内就職者数の増加と県全体の看護の質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		7,860			5,240		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			2,620
			計 (A+B)			(千円)			7,860
その他 (C)		(千円)	0	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 10 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 920,025 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、地域の看護人材確保のためには、看護師等養成所の安定した経営が必要である。							
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,365人 (1%増)							
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成							
アウトプット指標	補助施設数 9施設							
アウトカムとアウトプットの関連	運営費の助成により経営を安定化させ、入学者数の拡大を進めて、看護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		85,563
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		764,791	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 11 (医療分)】 ナースセンター相談体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,448 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県 (大分県看護協会)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護ニーズの高まりによる看護人材の確保のためには、離職者の再就 業支援が重要であり、きめ細かな支援のためにナースセンターの相談 体制の強化が必要である。							
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,365人 (1%増)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 大分県ナースセンターの相談体制の強化(相談員の増員) 離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進 							
アウトプット指標	利用者数 5,000人							
アウトカムとアウトプット の関連	離職看護師のナースセンターへの届出を周知し、利用者の増加、再就 業の促進を行うことで、看護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		3,448			2,299	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	2,298		
備考 (注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 看護師等養成所施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,106 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊肥					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	令和3年2月17日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、質の高い看護職員の養成が求められている。					
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,365人 (1%増)					
事業の内容	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成					
アウトプット指標	補助実施施設数 (1施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所等の施設設備整備を行い、学修環境が向上することで、高い実践能力を持った看護師等の輩出につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,106	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,613		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,307			2,613
		計 (A+B)	(千円) 3,920			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 3,186			(千円)
備考 (注3)	令和2年度：2,407千円、令和3年度：1,513千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,833 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い安定した医療提供体制を構築するため、医療従事者が健康で安心して働くことができる医療分野の勤務環境の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 H28：3,148人 → R2：3,179人（1%増） ※医師・歯科医師・薬剤師調査により把握する。</p>					
事業の内容	医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図るため、医療機関が策定する勤務環境改善計画の策定・実施・評価等を総合的に支援する勤務環境改善支援センターを運営する。					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：4病院 医療機関への訪問支援件数 H29：18件 → R2：25件					
アウトカムとアウトプットの関連	パンフレットの配布やセミナーの開催等により、医療機関にセンターの周知・広報を行い、訪問支援件数の増加と各医療機関の勤務環境改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,833	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,555
	基金	国 (A)	(千円) 2,555			
		都道府県 (B)	(千円) 1,278		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 3,833			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,860 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護ニーズが高まる中、医療機関での看護師確保が課題となっており、 常勤看護職員の離職理由の一つに、出産・子育てがある。 育児をしながら働ける環境を整えることで、看護師の離職防止を図る 必要がある。					
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,365人 (1%増)					
事業の内容	子どもを持つ看護師等の医療従事者確保のため、病院内保育所に対す る運営費を補助する。					
アウトプット指標	補助実施施設数 2施設					
アウトカムとアウトプット の関連	病院内保育所の利用により、看護師の定着を図り、看護職員数の増加 につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,860	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,832 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,832		
			都道府県 (B)	(千円) 1,416		
			計(A+B)	(千円) 4,248		
			その他(C)	(千円) 26,612		
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 子育て安心救急医療拠点づくり事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 42,628 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中部・豊肥					
事業の実施主体	大分県立病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・ 効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。 アウトカム指標：小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整 備された小児医療圏の割合 R1：83.3% → R2：83.3% (現体制を維持)					
事業の内容	休日・夜間における小児救急医療体制を確保するため、小児救急医療 拠点病院に対して、医師及び看護師の給与費等必要な経費に対し支援 を行う。 なお、小児救急医療支援事業において体制が整えられていない中部医 療圏の一部と豊肥医療圏に対応している。					
アウトプット指標	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数 365日					
アウトカムとアウトプット の関連	複数の圏域内で、一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な小 児専門医療を365日実施することにより、県内の小児救急医療体制 が整備された医療圏の維持につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 42,628	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 28,419 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 28,419		
			都道府県 (B)	(千円) 14,209		
			計 (A+B)	(千円) 42,628		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 16 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,074 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県 (大分県医師会)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・ 効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。							
	アウトカム指標：相談件数 H30：14,057件 → R2：15,462件 (10%増)							
事業の内容	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。							
アウトプット指標	相談実施日数 365日							
アウトカムとアウトプット の関連	保護者の不安を解消し、安心して子育てのできる環境を整備すること ができる。また、不要不急受診の抑制、時間外外来受診による医師の 負担軽減にもつながる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		(A+B+C)		19,074			(千円)	
		基金	国 (A)				12,716	(千円)
			都道府県 (B)				6,358	(千円)
			計 (A+B)				19,074	(千円)
その他 (C)		0	(千円)					
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.1 (介護分)】 大分県介護サービス基盤整備事業	【総事業費 261,186】 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県中部・県東部・県西部・県南部・県北部																	
事業の実施主体	大分市、別府市、日田市、佐伯市、宇佐市、日出町																	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合の減少。																	
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	1カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	地域包括支援センター	2カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所				
整備予定施設等																		
認知症高齢者グループホーム	1カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																	
地域包括支援センター	2カ所																	
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																	
アウトプット指標	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">2施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> </tbody> </table>		認知症高齢者グループホーム	1施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設	地域包括支援センター	2施設	認知症対応型デイサービスセンター	1施設	認知症高齢者グループホーム	1施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設
認知症高齢者グループホーム	1施設																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4施設																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設																	
地域包括支援センター	2施設																	
認知症対応型デイサービスセンター	1施設																	
認知症高齢者グループホーム	1施設																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4施設																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設																	
アウトカムとアウトプットの関	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制が構築され、65歳以上人口あたりの特別																	

連	養護老人ホーム待機者数の割合が減少する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 250,144	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 166,761			(千円) 166,761
	都道府県 (B)		(千円) 83,383	うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 166,761			
	計 (A+B)		(千円) 250,144				
	その他 (C)	(千円) 0	(千円) 166,761				
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)	
事業名	【No.1(介護分)】 福祉人材センター運営費 (大分県福祉人材確保推進会議の開催)	【総事業費 (計画期間の総額)】 63千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニー	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換	

ズ	アウトカム指標： ・福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等					
事業の内容	福祉人材センターの実施する各事業の運営方策についての協議を行う。					
アウトプット指標	・開催回数 年 1 回					
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関及び団体等が連携し、福祉・介護人材確保対策における取組みを基に、問題解決のための協議・研究・情報交換を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 63	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 42 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 42		
			都道府県 (B)	(千円) 21		
			計(A+B)	(千円) 63		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)	
事業名	【No.2(介護分)】 おおいた介護人材確保対策検討委員会	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,419千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換 アウトカム指標： ・福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等	
事業の内容	地域の特性や法人経営の観点を含めた介護人材確保・定着等の実態の把握・分析等を実施	
アウトプット指標	・開催回数 年 1 回	
アウトカムとアウトプット	行政及び団体等が連携し、福祉・介護人材確保対策における取組	

の関連	みを基に、問題解決のための協議・研究・情報交換を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				10,419			346	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			6,946	6,600
		計(A+B)		(千円)			3,473	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0		(千円)	0		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (福祉・介護の出前講座)	【総事業費 (計画期間の総額)】 675 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士会等職能団体、介護福祉士養成施設等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護職のイメージアップを図り、新たな人材の確保を目指す。	
	アウトカム指標： ・ 県内介護福祉士登録者の増 (R2年度末：20,400人)	
事業の内容	高校生や大学生といった学生に対して、介護の仕事について理解してもらうとともに、新たな人材として介護分野への参入促進を図るための研修の実施に要する経費の補助を行う。	
アウトプット指標	・ 出前講座実施回数36回 ・ 研修受講者数600人	
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉・介護の出前講座を開催することにより、福祉・介護の仕事について理解してもらうとともに、卒業後の進路として、介護福祉士養成施設等で介護の資格を取得し、介護事業所への就職を希望する人材を増やすことで将来にわたって質の高い福祉・介護人	

	材を安定的に確保することにつなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 675	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 450
		基金	国(A)			
	都道府県 (B)		(千円) 225	民 (千円) 0		
	計(A+B)		(千円) 675			
	その他(C)		(千円) 0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (子どものための福祉講座事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,959千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉に対する県内の小中高生並びに保護者の理解を深める アウトカム指標： ・子どものための福祉講座への参加者の増	
事業の内容	県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行う。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 「介護研修センター実施分」目標(年間) <ul style="list-style-type: none"> ジュニア基礎コース 参加者 950人 親子ふれあいコース 参加者 50人 「地域実施分」 参加者 2,000人 	
アウトカムとアウトプットの関連	県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行い、「福祉」に対してのイメージアップを図り、「福祉の心」の一層の醸成を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)			1,306	1,306	
			都道府県 (B)	(千円)			653	(千円)	0
			計(A+B)	(千円)			1,959	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		その他(C)	(千円)	0			0		
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.5(介護分)】 介護のしごと魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,672千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する社会のイメージと現場の実態とのギャップを埋め、新たな介護従事者を増やすとともに、介護職員の離職防止・定着促進を図る。								
	アウトカム指標：県内の介護事業所への新規参入者数の増								
事業の内容	介護の魅力を発信する動画の作成、若年層をターゲットとしたイベント、若手介護職員交流研修会等を実施する。								
アウトプット指標	・PR動画再生回数800回								
アウトカムとアウトプットの 関連	PR動画やイベント等を通じて、介護に興味を持った方を介護事業所への新規参入へつなげる								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)			18,508	民	(千円)
			都道府県	(千円)			0		
		その他(C)	(千円)	0			0		

		(B)	9,164	(注1)		18,508
		計(A+B)	(千円) 27,672			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No.6(介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (職場体験事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,688千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	学生や離職者等に働きかけ、新たな人材として福祉・介護への参入を促進する アウトカム指標： ・県内介護福祉士登録者の増(R2年度末20,400人) ・職場体験者の介護分野への就職者の増(20人)					
事業の内容	介護分野への人材参入を促進するため、他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験を実施する。					
アウトプット指標	・職場体験日数(延べ)250日 ・体験者数(延べ)120人					
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験事業を開催することにより、福祉・介護分野への関心がある離職者・学生等が、介護事業所での職場体験により、介護の仕事の正しく理解し、就職することを支援し、新たな人材の確保と職場への定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 2,688	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国(A)			(千円) 1,792
			都道府県		(千円)	

		(B)	896	(注1)		0
		計(A+B)	(千円) 2,688			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0			0
備考(注3)						
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No.7(介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護職員初任者研修資格取得に対する助成)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を原因とした公募不調や、資格未所有者の就職のハードル アウトカム指標： ・県内介護福祉士登録者の増(R2年度末20,400人) ・初任者研修修了者の介護分野への就職者の増(40人)					
事業の内容	介護職員初任者研修を修了した後、6か月以内に県内介護サービス事業所に就職した者に対して、当該研修に要した受講費用の1/2(上限3万円)を助成することで、入職促進を図るとともに、一定の質を担保することにより、提供サービスの質の向上を図る。					
アウトプット指標	・助成件数 40人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修への助成を行うことにより、介護職員初任者研修の受講者の増を図り、質の高い福祉・介護人材を安定的に確保することにつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 800
		基金	国(A)	(千円) 800		
			都道府県 (B)	(千円) 400	民	(千円) 0

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			0
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護入門者研修実施事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,343 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、参入の障壁となっている介護への様々な不安を払拭し、多様な人材の参入を促進する。 アウトカム指標： ・ 県内介護福祉士登録者の増 (R2年度末 20,400人) ・ 入門者研修修了者の大分県福祉人材センターへの求職登録者の増 (10人) ・ 介護分野への就職者の増 (10人)					
事業の内容	介護の入門的な知識・技術の習得に向けた研修を実施					
アウトプット指標	・ 研修受講人数 60人					
アウトカムとアウトプットの 関連	入門的な介護の知識・技術を身につけるとともに、就業に対する不安を払拭することで、新規就労者の参入を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当 額	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)	国費) における	民	2,228
		都道府県 (B)	(千円)			公民の別 (注1)
		計 (A+B)	(千円)			0
						うち受託事業等

			3,343			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			0			0
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 9 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護補助職導入支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,080 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	介護事業所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設では、慢性的な人手不足なため、身体介護だけでなく、介護周辺業務(洗濯、掃除等)の仕事もあり、介護職員の負担が増大しているため、負担軽減を図る。 アウトカム指標： ・ 県内介護福祉士登録者の増 (R2年度末 20,400 人) ・ 介護補助職を継続雇用した施設の増 (6 事業所) ・ 継続雇用された介護補助職の増 (6 人)					
事業の内容	介護職員の業務を身体介護と介護周辺業務に切り分け、身体介護は現任介護職員が担当、介護周辺業務については地域の元気な高齢者等を活用するよう促し、実際に高齢者等を雇用する事業所に対しては体制整備に要する経費の補助を行う。					
アウトプット指標	・ 受入施設 6 事業所 (1 事業所につき 1～2 人)					
アウトカムとアウトプットの関連	介護補助職を導入することにより、介護職員の負担軽減・離職防止とともに、介護補助職として多様な人材層(若者・女性・高齢者)の働き方を創造する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,080	基金充当額 (国費) における	公	(千円) 0
		基金	国 (A)			
			720			
		都道府県 (B)	(千円) 360	公民の別 (注1)	民	(千円) 720

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 10 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリア支援専門員の設置費及び就労フェア等開催経費))				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,206 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	個々の求職者が希望する職場と介護事業所が必要とする人材のミスマッチが生じており、円滑な就労と定着の支援が求められている。 アウトカム指標： ・ 県内介護福祉士登録者の増 (R2年度末 20,400人) ・ 福祉・介護人材マッチング支援事業を利用した就職者の増					
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワークや事業所へ出向き、個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、また各地で就職フェアを開催し、マッチングを図る。					
アウトプット指標	・ 相談回数 (HW等出張相談) (96回) ・ 相談回数 (その他) (9回) ・ 就職フェア開催数 (4回) ・ 事業所訪問回数 (280回)					
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員による相談対応等により、求職者の就労支援と福祉・介護事業所の求める人材の早期就労を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当 額	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)	8,137
				8,137	における	

		都道府県 (B)	(千円) 4,069	公民の別 (注1)	民	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 12,206			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No. 11 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (福祉の職場説明会事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,008千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県(大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界へ就職を希望する求職者へ事業所を紹介								
	アウトカム指標: ・福祉の職場説明会参加者の増(600人)								
事業の内容	福祉の職場フェアを開催。								
アウトプット指標	・参加者 600人、就職決定者 70人								
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉の職場フェアを開催し、介護業界への就職を希望する求職者と事業所とのマッチングを図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,008	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 672		
		基金	国(A)				(千円) 672	民	(千円) 0
			都道府県 (B)				(千円) 336		
			計(A+B)				(千円) 1,008		
		その他(C)		(千円) 0			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0	

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 12（介護分）】 豊の国福祉を支える人づくり事業 （社会福祉施設新任介護職員研修事業）			【総事業費 （計画期間の総額）】 414千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会に委託）						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設新任介護職員の定着。						
	アウトカム指標： ・離職率の低下（15.3%以内）						
事業の内容	新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識、心得を修得する研修を開催。						
アウトプット指標	・社会福祉施設等新任職員研修参加者 150人 ・社会福祉施設新任介護職員研修参加者 100人						
アウトカムとアウトプットの関連	新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識、心得を修得する研修を通じて、介護職員の仲間作りを支援し、介護職場での定着率の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 414	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 276
		基金	国(A)	(千円) 276		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 138			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 441			
		その他(C)		(千円) 0			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護支援専門員資質向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,523 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (一部、特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会に委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員については、地域包括ケアの推進など、求められる役割がこれまで以上に大きくなることを見込まれ、資質の向上を推進する必要がある								
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上								
事業の内容	介護支援専門員法定研修講師を育成する研修や介護予防プランの作成に関する研修の実施								
アウトプット指標	研修受講者数 (介護支援専門員法定研修講師育成研修) 20人 研修受講者数 (介護予防ケアプラン研修) 60人								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を開催することにより、介護支援専門員としての資質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	82	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			933
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)			(千円)
			0			0			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業								
事業名	【No.14 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人介護人材受入施設環境整備事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 999 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足								
	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増 (16人)								
事業の内容	県内の介護福祉士養成校を運営する法人が行う留学生を確保するためのPR活動等に要する経費について、県が補助する。 (補助率10/10、上限333千円)								
アウトプット指標	・補助対象数3校								
アウトカムとアウトプットの 関連	外国人留学生(介護福祉士養成校)を確保することにより、県内における外国人介護人材受入者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		999			999		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0	
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
その他(C)		(千円)	0						
備考(注3)	令和3年度9,990千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備 事業					
	事業名	【No.15 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	

		16,521 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会に委託）						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足						
	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増（16人） ・外国人介護人材離職率の低下（20%以内）						
事業の内容	県内の介護人材不足に対応するため、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる取組を行う。 ・外国人介護人材受入推進協議会の実施 ・外国人介護人材受入状況調査等の実施 ・施設向け受入研修会の開催 ・外国人介護人材受入事例集作成 ・外国人介護人材と受入れ事業者のマッチング支援 ・特定技能1号外国人等に対する説明会及び広報						
アウトプット指標	・施設向け受入研修会参加人数（30人）						
アウトカムとアウトプットの関連	入門的な介護の知識・技術を身につけるとともに、就業に対する不安を払拭することで、新規就労者の参入を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	（千円）	基金充当額	公	（千円）	
		基金	国（A）	（千円）	（国費） における 公民の別 （注1）	民	（千円）
			都道府県（B）	（千円）			（千円）
			計（A+B）	（千円）			うち受託事業等（再掲）（注2）
			その他（C）	（千円）	（千円）	15,259	
		16,521				1,262	
備考（注3）	令和3年度 16,521 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業

事業名	【No.16 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (受入支援アドバイザー派遣事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,744千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材の不足									
	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増 (16人) ・外国人介護人材離職率の低下 (20%以内)									
事業の内容	技能実習生等の円滑な受入を支援するため、受入施設等にアドバイザーを派遣し出前研修等を行うとともに、外国人介護人材の相談を受ける。									
アウトプット指標	・訪問回数 50回									
アウトカムとアウトプットの 関連	技能実習生等の受入施設等にアドバイザーを派遣することにより、円滑な受入・定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,744			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			1,829
			計(A+B)				(千円)			2,744
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	1,829				
備考(注3)	令和3年度2,744千円									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.17 (介護分)】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (介護技術講師養成研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,306千円	

事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護技術講師の確保							
	アウトカム指標：介護技術講師の増							
事業の内容	社会福祉施設職員を介護技術研修講師として養成、併せて講師としての継続的なスキルアップを図るため研修会を開催。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護技術講師養成」参加者 20人 ・「介護技術講師継続研修」参加者 50人 							
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉施設職員を介護技術研修講師として養成し、在宅介護等の介護技術研修の円滑な実施を図る。また、講師としての継続的なスキルアップのための研修も行い、介護技術の啓発普及を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,306			870	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		0
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
			0				0	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等	
事業名	【No.18 (介護分)】 認知症にやさしい地域創出事業 (家族支援強化・認知症サポーター活動支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 508千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	

背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターの活動が限定的になっており、認知症の本人・家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み（チームオレンジ）が不十分。							
	アウトカム指標：チームオレンジを設置する市町村数、チームオレンジの仕組みを活用した支援の具体例の増。							
事業の内容	市町村が配置するコーディネーターに対して、チームオレンジの整備・活動の推進に必要な知識や技術の習得を目的として行う研修。							
アウトプット指標	研修の開催回数：1回							
アウトカムとアウトプットの関連	コーディネーターへの研修を行うことにより、チームオレンジの設置数の増を図り、またそのチームオレンジが効果的に機能することで、認知症の本人・家族のニーズにあわせた具体的な支援につながることを期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		508 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 339	
		基金	国 (A)			339 (千円)	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			169 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			508 (千円)		(千円) 0
		その他 (C)		0 (千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (社会福祉事業等再就業支援講習会事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 691 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的有資格者の再就職者の確保	
	アウトカム指標：	

	<ul style="list-style-type: none"> 福祉職場への就職者の増 (福祉人材センター職業紹介による就職者※日田バンク除く) (71人以上) 					
事業の内容	潜在的有資格者の介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための講習会を開催					
アウトプット指標	・講習会参加者 20人					
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的有資格者の再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 691	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 460
	基金	国(A)	(千円) 460		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 231			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 691			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等					
事業名	【No.20(介護分)】 若年性認知症自立支援事業所支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 113千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所が1カ所のみ。 アウトカム指標: 若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所の増。					
事業の内容	通所介護事業所管理者及び職員を対象に、若年性認知症の人のケア実践事業所による派遣研修。					
アウトプット指標	研修の開催回数・受講者人数 派遣研修: 2回、受講者数: 10人					
アウトカムとアウトプット	実践事業所の管理者・職員を講師とする派遣研修により、若年性					

の関連	認知症の人のケアへの理解を深め、若年性認知症の人の支援ができる通所介護事業所の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		113 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 75
		基金	国(A)	75 (千円)		民 (千円)
	都道府県 (B)		38 (千円)			
	計(A+B)		113 (千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
	その他(C)		(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.21 (介護分)】 認知症にやさしい地域創出事業 (早期診断・早期対応力強化事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 305 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域(圏域)の早期診断・早期対応力強化に向けた認知症初期集中支援チームの活動支援 アウトカム指標: 圏域での早期診断・早期対応に向けた地域医療連携会議等の開催回数が増加する。					
事業の内容	先進地事例の共有、各地域の医師・行政等との意見交換等ができる研修会等を開催。					
アウトプット指標	研修会回数2回、受講者数150人 圏域での連携会議の開催回数(圏域主体)3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関の早期診断・早期対応の意義、地域医療連携への理解度を深め、圏域での連携会議の開催を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 305	基金充当額	公 (千円) 203

	基金	国 (A)	(千円)	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			0
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円)	0	(千円)	0	
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,811 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会、認知症介護研究・研修センターに委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症介護従事者の確保 (資質の向上)	
	アウトカム指標: 研修修了者数の増	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・ 認知症介護基礎研修 	
アウトプット指標	研修の開催回・人数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・20人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 1回・100人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・30人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・2人 ・ 認知症介護基礎研修 1回・150人 	
アウトカムとアウトプット の関連	各研修を当初の目標回数どおりに開催することにより、研修修了者数の増を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,811 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	2,048 (千円)		民	2,048 (千円)
			都道府県 (B)	1,025 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	3,073 (千円)			
		その他(C)		(千円)		2,048 (千円)	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・ 資質向上事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,265 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県(一部、大分県社会福祉協議会、大分県リハビリテーション専門職団体協議会等4機関に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア会議の充実等による保険者、地域包括支援センターの機能強化、医療・介護の連携の推進。 アウトカム指標: 認知症対応力向上のための地域ケア会議設置数(市町村数)(R1:8市町村→R2:10市町村)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議の充実・強化を図るための研修会等の開催及び広域支援員の派遣 地域包括ケアを推進するための地域包括支援センター等を対象にした研修及び会議の開催 医療・介護の連携を図るための研修会の開催 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター等を対象にした研修受講者数 200人 在宅医療・介護連携全体研修会受講者数 200人 	
アウトカムとアウトプットの 関連	地域包括支援センターや医療・介護連携に関する研修会を行い、関係者のスキルアップが図られることで認知症対応力向上のための地域ケア会議の質が向上し、新規に当ケア会議を実施する自治体数が増加する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				21,265				311		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)			4,748	(千円)
			計(A+B)			(千円)			2,375	4,437
その他(C)		(千円)	7,123	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
			14,142		4,437					
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No. 24 (介護分)】 市民後見人養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,300 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・北部・豊肥						
事業の実施主体	別府市・中津市、佐伯市、臼杵市、竹田市、宇佐市、豊後大野市、姫島村						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、身寄りが無い(親族の支援が受けられない)又は低所得のため専門職の後見を受けることが難しい方々等を支えるため、市民後見人等による支援が必要。 アウトカム指標：市民後見人の養成等に参画する市町村数						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成講座等の開催 市民後見人に対するフォローアップ研修会の開催 市民後見推進協議会の運営 						
アウトプット指標	市民後見人養成講座・研修 実施市町村数・人数 <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成講座 12市町村・200名 同フォローアップ研修会 10市町村・200名 						
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人の養成を図るとともに、これまで参画していない市町村へ当該事業の情報提供など、働きかけを行い、市民後見人の養成等に参画する市町村の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
				4,300			
	基金	国(A)		(千円)			(千円)

				2,867	における 公民の別 (注1)	民	2,867
			都道府県 (B)	(千円) 1,433			(千円)
			計(A+B)	(千円) 4,300			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
事業名	【No. 25 (介護分)】 地域リハビリテーション支援体制整備推進 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,492 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県 (JCHO湯布院病院に委託)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	障がいのある人や高齢者等に対し、住み慣れた地域で、その状態に 応じたりハビリテーションを体系的に供給できる体制づくりを目指す。 アウトカム指標：						
事業の内容	地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる 新たな課題に取り組むため、大分県リハビリテーション支援センター・地域 リハビリテーション広域支援センターへ研修の企画及び実施に関する業務を 委託する。						
アウトプット指標	・ 地域のリハ従事者に対する研修等の実施 (20 回) ・ リハビリテーション研修受講者数 (2,000 人)						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域リハビリテーション従事者に対する研修等により、リハビリ 支援体制の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,492	基金充当 額	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 1,661	における 公民の別		
			都道府県	(千円)	民	1,661	

		(B)	831	(注1)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 2,492		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0		1,661 (千円)
備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.26 (介護分)】 認知症高齢者支援ネットワーク推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,698 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県(国立長寿医療研究センター、大分県医師会、大分県歯科 医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症の容態に応じた医療等の提供 アウトカム指標：研修終了者数の増	
事業の内容	県内のかかりつけ医、急性期病院における認知症対応力の向上を 図るため、以下の研修を実施する。 (1) 認知症サポート医養成研修派遣 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 (7) 看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標	研修の開催回数・人数 ○認知症サポート医養成研修 3人 ○認知症サポート医フォローアップ研修 3回・100人 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修 2回・20人 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 4回・120人 ○歯科医師認知症対応力向上研修 1回・30人	

	○薬剤師認知症対応力向上研修 2回・30人 ○看護職員認知症対応力向上研修 1回・45人						
アウトカムとアウトプットの関連	研修への派遣及び各研修を当初の目標回数どおりに開催することにより、研修終了者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				6,698			266
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			4,199
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		4,199			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ: 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護労働環境改善事業 (ノーリフティングケア普及促進事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,719 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、働きやすい職場環境の整備を支援する。	
	・アウトカム指標: 介護従事者の身体的負担軽減	
事業の内容	介護従事者の離職要因である、腰痛対策として、ノーリフティングケア(抱え上げない介護)を推進し、介護従事者の身体的軽減を図るとともに、利用者の二次障害の防止を図る。	
アウトプット指標	研修の参加者(事業所)数	
アウトカムとアウトプット	研修を通してノーリフティングケアの普及を促進することによ	

の関連	り介護従事者の腰痛予防につなげる。
-----	-------------------

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				16,719			民	0
	基金	国(A)		(千円)		公民の別 (注1)		民
		都道府県 (B)		(千円)			1,146	
		計(A+B)		(千円)			573	
その他(C)		(千円)	16,719	(千円)	1,146			
			15,000					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ: ICT導入支援事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 介護労働環境改善事業 (介護現場の業務効率化事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,174 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (一部を大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、働きやすい職場環境の整備を支援する。 アウトカム指標: 介護サービス事業所の業務効率化	
事業の内容	介護サービス事業所の管理者等にICT化やノーリフティングケアなど働き方改革を促す研修を実施するとともに、介護事業所のICT導入費用の一部を助成する。	
アウトプット指標	ICT導入事業所の有給休暇取得率向上 (職員平均取得時間数10%増)	
アウトカムとアウトプットの 関連	書類作成等の業務処理にICTを用い業務効率化することで、空いた時間を利用者のケアや有給休暇取得に当てることができる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)			13,116	13,116	
			都道府県 (B)	(千円)			6,558	(千円)	0
			計(A+B)	(千円)			19,674	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		その他(C)		(千円)			10,500	0	
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ロ：介護ロボット導入支援事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護労働環境改善事業 (介護ロボット導入支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減等働きやすい職場環境の構築を推進し、 介護従事者を確保する。 アウトカム指標：介護ロボット導入事業所における介護職員の離職率（H30年度介護関係離職率15.4%の3割減の10.8%を目標値に設定）	
事業の内容	介護ロボットの導入を支援し、活用モデルを広く他の事業所に周知することにより介護ロボット普及を促進する。	
アウトプット指標	介護ロボット導入台数：60台	
アウトカムとアウトプットの 関連	介護事業所への介護ロボット普及を促進し、介護事業所の介護者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る。	

事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公	(千円)
------------	---	------	------	------	---	------

	額	(A+B+C)		48,000	額 (国費) における 公民の別 (注1)	民			
		基金	国(A)	(千円)				28,000	28,000
			都道府県 (B)	(千円)				14,000	(千円)
			計(A+B)	(千円)				42,000	0
		その他(C)		(千円)				6,000	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受け入れ施設等環境整備事業						
事業名	【No.30 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人介護人材受入れ施設環境整備事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,720 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県						
事業の期間	令和2年8月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足 アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増(16人) ・外国人介護人材離職率の低下(20%以内)						
事業の内容	県内の外国人介護人材を雇用する介護保険事業所が行う、外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業実施要綱に基づく取り組みに対し、県が補助する。 (補助率2/3、上限200千円(1施設))						
アウトプット指標	・39施設に対する補助						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護保険事業所による外国人職員に対する日本語学習支援等にかかる経費や多言語翻訳機導入に要する経費を補助することにより、外国人介護人材受入が促進されるとともに、日本語理解が深まり外国人介護人材が離職するのを防ぐ。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	7,720	基金充当 額	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	(国費)		7,720

			5,146	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 2,574			(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 7,720			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0			0
備考(注3)	令和3年度7,720千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成26年度大分県計画に関する 事業評価

令和2年10月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大分県地域医療構想調整会議等が開催できなかったため。今後、開催し議論を行う。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるように、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（140）を上回る数
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

4. 計画期間：平成26年度～令和元年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・回復期リハビリ病棟の機能充実のための施設設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。
(2施設)
- ・各圏域において在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・日田市医師会に病状急変時対応カードシステムを導入して、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・訪問看護ステーションの施設設備整備を実施し、在宅医療機能の充実を図った。(1施設)
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成27年度調査による施設数（診療所：集計中、病院：集計中）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

① 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～令和元年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支

援、勤務環境改善を図った。

- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～令和元年度

□中部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・回復期リハ病棟の機能充実のための施設設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。(1施設)
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問看護ステーションの施設設備整備を実施し、在宅医療機能の充実を図った。
(1施設)
- ・在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の

連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～令和元年度

□南部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むとともに県内で唯一二次救急医療体制が確保できていない地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～令和元年度

□豊肥地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・回復期リハビリ病棟の機能充実のための設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。
（1施設）
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～令和元年度

□西部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・日田市医師会に病状急変時対応カードシステムを導入して、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。

- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～令和元年度

□北部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 在宅医療連携広域調整事業	【総事業費】 15,284 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	圏域在宅医療推進会議を設置開催 平成26年度 2回 訪問診療を受けた患者数(月平均)の増加 H27:8,038 件 → H30:9,000 件 在宅医療事業実施主体が一堂に会する会議を開催して、圏域内の在宅医療の情報共有・連携を図る。	
事業の達成状況	<p>東部圏域管内3師会、病院、居宅介護支援事業所代表、地域包括支援センター、訪問看護ステーション代表等で構成する東部圏域在宅医療推進会議を設置し、東部圏域の在宅医療連携拠点体制整備事業の実施主体が一堂に会する会議を設置できた。平成26年度 1回</p> <p>在宅医療の提供体制を強化するため医師を対象としたセミナーの開催や訪問診療に必要な貸出用医療機器の整備に対する助成を行った。令和元年度セミナー参加者数44名</p> <p>在宅医療の理解促進を図るため、県民等を対象とした在宅医療推進フォーラムや地域セミナーを開催した。令和元年度セミナー開催回数 5回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県の東部圏域の各々の市町村や市医師会で実施している在宅医療連携拠点体制整備事業の実施主体間での情報共有や連携の場が設置され、圏域内の在宅医療従事者間の連携が促進した。</p> <p>また、医師、看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、ケアマネージャーなど多職種による在宅医療推進会議を開催したことにより、対応力の向上や、連携体制の構築につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>フォーラムや地域セミナーを開催し、各地域の先行事例や好事例を共有することにより、他の地域においても研修会を実施するなど、効率的な取組が促進された。</p>	
その他	医療圏域単位の在宅医療関係者会議を唯一開催	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護推進事業	【総事業費】 5,093千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県民に質の高い看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成を図る。	
事業の達成状況	<p>県民に質の高い在宅医療での看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成ができた。</p> <p>訪問看護基礎研修 (R1:1回)</p> <p>在宅ターミナルケア研修 (R1:1回)</p> <p>eラーニングを活用した講習会 (R1:1回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関に勤務する看護師を対象にした基礎研修や在宅での看取りのための在宅ターミナルケア研修を実施することで、訪問看護の質の向上が図れた。</p> <p>また、訪問看護の従事希望者や従事初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーションへの従事者数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 訪問看護ステーション施設設備整備事業	【総事業費】 137,760 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部、北部	
事業の期間	平成27年1月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション利用者数の増加 H29：6,241人 → R1：増加	
事業の達成状況	当該地域の在宅医療の充実に向けた設備整備に対する補助を実施した。 ・訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所が一体となり、相互の連携を強化する「地域在宅医療拠点施設」の設置（H27：1か所） ・訪問看護ステーションサテライトの設置（R1：1か所）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 訪問看護ステーションの設備整備により、訪問看護ステーションのサテライト化が促進された。 （2）事業の効率性 訪問看護ステーションが設置されていないエリアに対し、同一市内でサービスを提供している事業者がサテライトという形で進出することにより、効率的にサービスを提供することにつながった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 小児在宅連携体制整備事業	【総事業費】 3,427 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療を受けた患者数（15 歳未満）の増加 H27:131 件 → R1:140 件	
事業の達成状況	小児在宅医療に関わる関係機関による連絡会の開催や、医師や看護師を対象とした小児在宅訪問診療の対応手法等を学ぶ実地研修会を開催する。 ・小児在宅医療実技講習会実施回数 R1: 2 回 ・小児在宅医療連絡会開催数 R1:2 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 実技講習会や実地研修の開催等により、小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者が増加し、小児患者の在宅移行を支援する体制整備につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児在宅医療に関する多職種からなる連絡会、事例検討会などにより、県内における小児在宅医療支援のネットワークが広がった。本事業を通して関連機関との連携を図ることにより、より効率的な事業実施となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 訪問看護ステーション強化推進事業	【総事業費】 4,554千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月19日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション看護師従事者数の増加 H28:489人 → R2:544人(11%増)	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、中央での管理者研修の受講を補助する。 研修の開催回数 (R1:1回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの制度や経営面での研修実施により、中小規模ステーション管理者の運営に対する意識の変化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持ち、ナースセンター事業を受託している大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 プラチナナース生き生きプロジェクト推進事業	【総事業費】 4,867 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 19 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション・介護保険施設等の看護師及び准看護師の従事者数の増加 H30 : 2,847 人 → R2 : 2,903 人(2%増)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・退職看護師を対象とした在宅医療に関する研修 ・訪問看護ステーション等の求人側を対象とした研修 ・求人・求職のマッチング等の再就業支援 研修の開催回数 (R1:2 回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 退職看護師への研修とナースセンターの機能を活用した求人・求職のマッチングの仕組ができた。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持ち、ナースセンター事業を受託している大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】在宅医療関係者感染症研修事業 (直接服薬確認 (DOTS) 事業)	【総事業費】 1,323 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	発見の遅れ H29 : 41.43% → R1 : 18.50%	
事業の達成状況	<p>医療従事者や社会福祉施設職員など在宅医療関係者に対し、結核等の感染症に関する研修会を開催する等、感染症等に対する知識の向上や情報の共有を図り、結核等に早期に気づき診断できる体制の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者研修会 令和元年度は、県内5保健所で、医師・看護師等を対象に結核の診断や治療に関する研修会を延べ5回実施。(当初、7回予定だったが、新型コロナウイルス感染症発生により、2回中止) ・社会福祉施設職員対象研修会 令和元年度は、県内4会場(東部・国東・中部・大分市)で高齢者施設職員を対象に、結核の早期発見及び地域の結核患者の支援体制の充実を目的に研修会を実施。 ・服薬手帳作成及び配布 服薬手帳内容の見直しを行った上で600部作成。各保健所や中核拠点病院において、対象患者または服薬支援者へ配布し、確実な治療完遂への支援を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中核拠点病院と連携し、地域の医療期間職員や社会福祉施設職員を対象とした研修会を実施することで、帯域と拠点病院の顔つなぎや情報共有の場となった。</p> <p>また、地域の医療機関や社会福祉施設における結核患者の早期発見や中核拠点病院退院後の地域での患者受入れがスムーズになる等、結核に対する正しい知識の普及啓発が図られた。</p> <p>さらには、結核患者の早期発見、治療において地域の医療機関が担う役割が大きいこと、高齢患者の増加に伴い施設等でのフォロー体制の充実が必要であることなどを参加者が意識するきっかけとなった。</p> <p>中核拠点病院と地域の医療機関及び施設との連携強化や、地域の医療機関における良質かつ適切な医療提供を目指し、令和元年度から全圏域で、地域連携パスの使用による連携体制構築に取り組んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療従事者研修会は、県内すべての保健所(部)で当初実施を計画していたが、講師の負担等の課題もあり、各保健所に集約して実施することで、効率的な事業実施が図れた。</p> <p>社会福祉施設対象研修会は、県内各圏域において開催し、参加者が都合の良い研修会場を選択し受講できるよう配慮しており、効率的な事業実施につながっている。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 在宅領域の看護ケア能力均てん化推進事業	【総事業費】 1,927 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護師従事者数の増加 H28:489 人 → R2 : 544 人(11%増)	
事業の達成状況	研修の場の少ない圏域で、在宅看護分野の研修を開催する。 研修の開催地区 (R1:2 圏域)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 遠隔地の在宅領域の看護職が研修を受けることにより、看護ケア技術の地域偏在の解消が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施地域が看護師の職場や生活拠点に近いことから、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 退院支援強化事業	【総事業費】 2,291 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	退院調整加算を取る施設数の増加 H27:71 施設 → R1:82 施設	
事業の達成状況	病院内で退院調整、支援を行っている者を対象にした退院支援能力強化研修 研修の開催回数 (R1:4回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職や社会福祉士等の医療連携担当者に研修を実施することで、退院支援力の強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県看護協会の専門性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 28】 障がい者（児）歯科医療体制整備事業	【総事業費】 318 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域協力歯科医師等の育成数 H30 : 0 人 → R1 : 10 人	
事業の達成状況	大分県口腔保健センターでの研修（座学と臨床実習）及び、障がい者（児）施設等での訪問歯科診療の実習により、障がい者（児）歯科診療技術の向上を図る研修を行った。 補助団体数 1 団体	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 各地域で障がい者（児）を診療できる歯科医師が 10 名育成されたことで、県内の障がい者（児）歯科医療体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 大分県歯科医師会の専門性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 29】 在宅歯科診療設備・訪問歯科診療用機器整備事業	【総事業費】 1,370 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ポータブルレントゲン貸出件数 H30 : 0 件 → R1 : 20 件	
事業の達成状況	大分県歯科医師会でポータブルレントゲンを購入し、病院や在宅等で訪問診療を行う会員の歯科医師等に貸し出すことにより、訪問診療における診断制度の向上を図った。 補助団体数 1 団体	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療用機材を整備することで、訪問診療時に機器の貸出しが行われ (20 件) 、在宅歯科診療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県歯科医師会が購入し、訪問診療を行う歯科医師等に貸出すことにより効率的な機器の整備ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 31】 地域服薬健康相談事業	【総事業費】 2,697千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～令和2年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療において適切な服薬指導等を実施するための知識及び経験を有した薬剤師の人数 H29:52人 → R1:172人	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師の資質向上研修 在宅療養中の患者に対して、適切な服薬指導等ができるよう、資質向上のための研修を実施。 ・資質向上研修に参加した薬剤師数 (R1:532人) ・お薬健康相談会 地域の薬剤師会と連携し、身近に相談できる薬剤師がいない高齢者に対し、正しい服薬ができるようお薬健康相談会を実施する。また、地域の薬剤師がお薬健康相談会の講師や相談役を務め、高齢者らと直に接することにより、かかりつけ薬剤師・薬局の意義を周知し、薬剤師には在宅医療に必要な経験を積んでもらう。 ・お薬健康相談会の実施回数 (R1:県内全域で80回) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 薬局等で薬剤師と相談等ができていなかった患者が、お薬健康相談会で薬剤師と十分にコミュニケーションでき、患者の疑問等が解消され、適切な服薬指導等が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域との顔の見える関係が構築され、薬剤師に相談しやすい環境が整備されたため、継続的な事業の実施等で効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 32】 在宅医療に貢献する薬剤師の確保対策	【総事業費】 1,305 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	健康サポート薬局の届出施設数 H29:11 施設 → R1:23 施設	
事業の達成状況	<p>①薬学部在学生への県内就職推進対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 薬学部在学生向けに県内就職を誘引するリーフレットを作成し、大学や学生に配布。(県内の求人情報等を掲載) ● 主に九州管内の薬学部・薬科大学を訪問。学校の就職担当者や在学生と面談し、県内就職を誘引。 <p>薬学部・薬科大学の訪問校数 (R1:8 校)</p> <p>②未来の薬剤師拡大対策 (薬学部進学者推進対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 薬剤師のお仕事紹介リーフレットの作成・配布。 ● 中高生向けの出前講座、職業体験、薬学部進学セミナー (イベント) 等の開催 <p>中高生向け薬剤師確保対策事業 (出前講座・職業体験・セミナー) への参加中高校生数 (R1:合計 105 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により県内で就職する薬剤師が増えることにより、「健康サポート薬局」の届出数が増え、在宅医療が推進している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在籍者数のアンケート調査結果を基に大分県出身者の多い九州外の大学への個別に訪問や県内就職を誘引するリーフレットの配布を行い、効率的に薬剤師の確保を行っている。</p>	
その他		

**平成27年度大分県計画に関する
事業評価**

令和2年10月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大分県地域医療構想調整会議等が開催できなかったため。今後、開催し議論を行う。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成 27 年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（140）を上回る数
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保
- ・精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟整備を実施し、他の医療機関との機能分化・連携を推進する。

4. 計画期間：平成27年度～令和2年度

□県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・別府市医師会のゆけむり医療ネットワークを拡充整備し、医療情報ネットワークの充実を図った。
- ・二次救急医療体制整備に必要な設備整備を実施し、第二次救急医療機関の整備を行った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成27年度調査による施設数（診療所：集計中、病院：集計中）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

① 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□東部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・別府市医師会のゆけむり医療ネットワークを拡充整備し、医療情報ネットワークの充実を図った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医

療提供体制の充実を図った。

- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上

- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数(86)以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数(65)以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□中部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□南部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。

- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□豊肥地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・二次救急医療体制整備に必要な設備整備を実施し、第二次救急医療機関の整備を行った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連

携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□西部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、

勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□北部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。

- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(以下、略)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【No. 2】回復期リハ病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 472,717 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 8 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要。 アウトカム指標： ・必要病床数の確保 ・精神疾患医療における入院 3 ヶ月時点での退院率の増加 49.7% (現状) → 目標 64%	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向けた施設整備を行う。 ・急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための施設設備整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための改修施設設備整備 ・在宅復帰を推進するための訓練室施設設備整備 また、県内医療の基幹病院である大分県立病院に精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟を整備することにより、他の医療機関との機能分化・連携の推進を図り、地域医療構想の達成に向けた病床機能分化・連携に寄与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域包括ケア病床整備 30 床 ・精神科医療における高度急性期・急性期機能の整備病床数：36 床	
アウトプット指標 (達成値)	・必要病床数の確保 未実施のため確認できない。 ・精神科医療における高度急性期・急性期機能の整備病床数：36 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・必要病床数の確保 観察できなかった ・精神疾患医療における入院 3 ヶ月時点での退院率の増加 令和 2 年 10 月開設のため 観察できなかった。 (1) 事業の有効性 精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟を整備することにより、精神科救急医療体制が構築されるとともに身体合併症患者への対応の充実につながった。	

	<p>(2) 事業の効率性 機能分化・連携による効率的な医療提供体制を図ることができた。</p>
その他	次年度以降に実施の方針

平成28年度大分県計画に関する 事後評価

令和2年10月
大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大分県地域医療構想調整会議等が開催できなかったため。今後、開催し議論を行う。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成 27 年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。

また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 3,264 床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進する。

精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟整備を実施し、他の医療機関との機能分化・連携を推進する。

- ・回復期リハビリテーション病床数 2,127 床 → 5,391 床
- ・現状（平成 26 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○県計

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	1,327床	—	10,216床	—	2,127床	—	3,842床	—	199床	—	17,711床	—
2015年(H27年)	1,386床	59	9,632床	△ 584	2,545床	418	3,614床	△ 228	532床	333	17,374床	△ 337
2016年(H28年)	1,360床	△ 26	9,569床	△ 63	2,616床	71	3,697床	83	617床	85	17,924床	550
2017年(H29年)	1,159床	△ 201	9,728床	159	2,743床	127	3,635床	△ 62	613床	△ 4	17,901床	△ 23
2018年(H30年)	1,107床	△ 52	9,494床	△ 234	2,948床	205	3,376床	△ 259	1,009床	396	17,594床	△ 307
必要病床数	(H30比)		(H30比)		(H30比)		(H30比)		(H30比)			
2025年(R7年)	1,295床	188	4,908床	△ 4,586	5,391床	2,443	3,055床	△ 321	—	—	12,373床	△ 5,221
充足率	85.5%		193.4%		54.7%		110.5%		—	—	142.2%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（140）を上回る数

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

4. 計画期間：平成28年度～令和2年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。

- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営費補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（240）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（462）
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ644床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 579床 → 1,223床

・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○東部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期	(前年度比)	急性期	(前年度比)	回復期	(前年度比)	慢性期	(前年度比)	(未報告等)	(前年度比)	合計	(前年度比)
2014年(H26年)	492床	—	1,997床	—	579床	—	1,233床	—	55床	—	4,356床	—
2015年(H27年)	557床	65	1,756床	△ 241	732床	153	1,307床	74	77床	22	4,429床	73
2016年(H28年)	546床	△ 11	1,741床	△ 15	731床	△ 1	1,285床	△ 22	58床	△ 19	4,361床	△ 68
2017年(H29年)	284床	△ 262	2,008床	267	740床	9	1,309床	24	115床	57	4,456床	95
2018年(H30年)	237床	△ 47	1,878床	△ 130	756床	16	1,231床	△ 78	237床	122	4,339床	△ 117
必要病床数	(H30比)		(H30比)		(H30比)		(H30比)		(H30比)		(H30比)	
2025年(R7年)	265床	28	996床	△ 882	1,223床	467	793床	△ 438	—	—	3,277床	△ 1,062
充足率	89.4%		188.6%		61.8%		155.2%		—	—	132.4%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和2年度

東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。

- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,851 床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期病床数 897 床 → 2,571 床
- ・ 慢性期病床数 1,286 床 → 1,463 床
- ・ 現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○中部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	826床	—	4,585床	—	897床	—	1,286床	—	88床	—	7,682床	—
2015年(H27年)	823床	△3	4,272床	△313	1,063床	166	1,193床	△93	219床	131	7,327床	△355
2016年(H28年)	805床	△18	4,329床	57	1,093床	30	1,229床	36	300床	81	7,861床	534
2017年(H29年)	862床	57	4,301床	△28	1,163床	70	1,174床	△55	227床	△73	7,771床	△90
2018年(H30年)	857床	△5	4,186床	△115	1,218床	55	1,095床	△79	402床	175	7,614床	△157

必要病床数

2025年(R7年)	759床	△98	2,545床	△1,641	2,571床	1,353	1,463床	368	—	—	7,338床	△276
充足率	112.9%		164.5%		47.4%		74.8%		—		103.8%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ319床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 128床 → 447床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○南部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	3床	—	894床	—	177床	—	1,202床	—				
2015年(H27年)	0床	△3	862床	△32	136床	8	119床	△58	76床	76	1,108床	△94
2016年(H28年)	0床	0	843床	△19	136床	0	119床	0	88床	12	1,167床	59
2017年(H29年)	0床	0	828床	△15	128床	△8	126床	7	107床	19	1,173床	6
2018年(H30年)	0床	0	850床	22	128床	0	119床	△7	108床	1	1,220床	47

必要病床数

2025年(R7年)	60床	60	305床	△545	447床	319	128床	9	—	—	940床	△280
充足率	0.0%		278.7%		28.6%		93.0%		—	—	129.8%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ106床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 117床 → 223床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期	(前年度比)	急性期	(前年度比)	回復期	(前年度比)	慢性期	(前年度比)	(未報告等)	(前年度比)	合計	(前年度比)
2014年(H26年)	0床	—	542床	—	117床	—	208床	—	0床	—	867床	—
2015年(H27年)	0床	0	527床	△15	113床	△4	208床	0	19床	19	848床	△19
2016年(H28年)	0床	0	565床	38	78床	△35	227床	19	19床	0	911床	63
2017年(H29年)	0床	0	565床	0	59床	△19	208床	△19	19床	0	813床	△98
2018年(H30年)	0床	0	582床	17	57床	△2	227床	19	21床	2	921床	108

必要病床数

2025年(R7年)	33床	33	177床	△405	223床	166	175床	△52	—	—	608床	△313
充足率	0.0%		328.8%		25.6%		129.7%		—	—	151.5%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（5）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営費補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ255床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 114床 → 369床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○西部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	6床	—	780床	—	292床	—	37床	—	1,229床	—		
2015年(H27年)	6床	0	827床	47	162床	48	183床	△109	81床	44	1,245床	16
2016年(H28年)	6床	0	749床	△78	222床	60	214床	31	73床	△8	1,277床	32
2017年(H29年)	6床	0	764床	15	250床	28	198床	△16	79床	6	1,324床	47
2018年(H30年)	6床	0	705床	△59	304床	54	188床	△10	120床	41	1,308床	△16

必要病床数

2025年(R7年)	55床	49	245床	△460	369床	65	141床	△47	—	—	810床	△498
充足率	10.9%		287.8%		82.4%		133.3%				161.5%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ266床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 292床 → 558床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○北部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期	(前年度比)	急性期	(前年度比)	回復期	(前年度比)	慢性期	(前年度比)	(未報告等)	(前年度比)	合計	(前年度比)
2014年(H26年)	0床	—	1,418床	—	292床	—	646床	—	19床	—	2,375床	—
2015年(H27年)	0床	0	1,388床	△30	339床	47	604床	△42	60床	41	2,366床	△9
2016年(H28年)	3床	3	1,342床	△46	356床	17	623床	19	79床	19	2,396床	30
2017年(H29年)	7床	4	1,262床	△80	403床	47	620床	△3	66床	△13	2,326床	△70
2018年(H30年)	7床	0	1,293床	31	485床	82	516床	△104	121床	55	2,431床	105

必要病床数

2025年(R7年)	123床	116	640床	△653	558床	73	355床	△161	—	—	1,676床	△755
充足率	5.7%		202.0%		86.9%		145.4%		—	—	145.0%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～令和2年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度大分県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 791,338千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関、大分県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要。 アウトカム指標：回復期の必要病床数の確保 (2015年時点の回復期病床数 2,545床 → 2025年時点の回復期病床数 5,391床) ・精神疾患医療における入院3ヶ月時点での退院率の増加 49.7%(現状)→目標64%	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想の達成に向けた施設整備を行う。 ・急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための施設設備整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための改修施設設備整備 ・在宅復帰を推進するための訓練室施設設備整備 ・県内医療の基幹病院である大分県立病院に精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟を整備することにより、他の医療機関との機能分化・連携の推進を図り、地域医療構想の達成に向けた病床機能分化・連携に寄与する。 また、がん診療連携拠点病院、県歯科医師会、県の3者による協議会を開催し、がんに関する医科歯科連携体制を構築する	
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期病床(地域包括ケア病床)の整備 100床 精神科医療における高度急性期・急性期機能の整備病床数：36床	
アウトプット指標(達成値)	対象医療機関数 3医療機関 精神科医療における高度急性期・急性期機能の整備病床数：36床	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 42床 精神疾患医療における入院3ヶ月時点での退院率の増加 令和2年10月開設のため 観察できなかった。 (1) 事業の有効性 回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。 精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟を整備することにより、精神科救急医療体制が構築されるとともに身体合併症患者	

	者への対応の充実につながった。 (2) 事業の効率性 機能分化・連携による効率的な医療提供体制を図ることができた。
その他	

平成30年度大分県計画に関する 事後評価

令和2年10月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大分県地域医療構想調整会議等が開催できなかったため。今後、開催し議論を行う。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

平成30年度大分県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,775床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進する。

- ・回復期リハビリテーション病床数 2,616 床 → 5,391 床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

〇県計

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	1,327床	—	10,216床	—	2,127床	—	3,842床	—	199床	—	17,711床	—
2015年(H27年)	1,386床	59	9,632床	△ 584	2,545床	418	3,614床	△ 228	532床	333	17,374床	△ 337
2016年(H28年)	1,360床	△ 26	9,569床	△ 63	2,616床	71	3,697床	83	617床	85	17,924床	550
2017年(H29年)	1,159床	△ 201	9,728床	159	2,743床	127	3,635床	△ 62	613床	△ 4	17,901床	△ 23
2018年(H30年)	1,107床	△ 52	9,494床	△ 234	2,948床	205	3,376床	△ 259	1,009床	396	17,594床	△ 307

必要病床数	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)						
2025年(R7年)	1,295床	188	4,908床	△ 4,586	5,391床	2,443	3,055床	△ 321	—	12,373床	△ 5,221
充足率	85.5%		193.4%		54.7%		110.5%		—	142.2%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）の現状維持
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（172）の現状維持
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（140）の現状維持

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

2. 計画期間：平成29年度～令和元年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,775床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

回復期病床数 2,616床 (H28) → 5,391床 (H37)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数

- ：平成29年度調査による施設数（240）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
- ：平成29年度調査による施設数（462）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ492床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 731床 → 1,223床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○東部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期	(前年度比)	急性期	(前年度比)	回復期	(前年度比)	慢性期	(前年度比)	(未報告等)	(前年度比)	合計	(前年度比)
2014年(H26年)	492床	—	1,997床	—	579床	—	1,233床	—	55床	—	4,356床	—
2015年(H27年)	557床	65	1,756床	△ 241	732床	153	1,307床	74	77床	22	4,429床	73
2016年(H28年)	546床	△ 11	1,741床	△ 15	731床	△ 1	1,285床	△ 22	58床	△ 19	4,361床	△ 68
2017年(H29年)	284床	△ 262	2,008床	267	740床	9	1,309床	24	115床	57	4,456床	95
2018年(H30年)	237床	△ 47	1,878床	△ 130	756床	16	1,231床	△ 78	237床	122	4,339床	△ 117
必要病床数	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)
2025年(R7年)	265床	28	996床	△ 882	1,223床	467	793床	△ 438	—	—	3,277床	△ 1,062
充足率	89.4%		188.6%		61.8%		155.2%		—	—	132.4%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成29年度～令和元年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ492床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 731床 (H28) → 1,223床 (H37)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：79、病院：21）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（43）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数

:平成29年度調査による施設数 (97)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

1 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,478床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,093床 → 2,571床
- ・慢性期病床数 1,229床 → 1,463床
- ・現状(平成28年病床機能報告)と推計(平成37年必要病床数)との比較

○中部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	826床	—	4,585床	—	897床	—	1,286床	—	88床	—	7,682床	—
2015年(H27年)	823床	△3	4,272床	△313	1,063床	166	1,193床	△93	219床	131	7,327床	△355
2016年(H28年)	805床	△18	4,329床	57	1,093床	30	1,229床	36	300床	81	7,861床	534
2017年(H29年)	862床	57	4,301床	△28	1,163床	70	1,174床	△55	227床	△73	7,771床	△90
2018年(H30年)	857床	△5	4,186床	△115	1,218床	55	1,095床	△79	402床	175	7,614床	△157

必要病床数

2025年(R7年)	759床	△98	2,545床	△1,641	2,571床	1,353	1,463床	368	—	—	7,338床	△276
充足率	112.9%		164.5%		47.4%		74.8%		—	—	103.8%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成29年度～令和元年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,478床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 1,093床（H28） → 2,571床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：177、病院：29）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（106）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（226）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅

医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

また、広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

1 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ311床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 136床 → 447床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○南部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		(未報告等)		合計	
		(前年度比)		(前年度比)		(前年度比)		(前年度比)		(前年度比)		(前年度比)
2014年(H26年)	3床	—	894床	—	128床	—	177床	—	0床	—	1,202床	—
2015年(H27年)	0床	△3	862床	△32	136床	8	119床	△58	76床	76	1,108床	△94
2016年(H28年)	0床	0	843床	△19	136床	0	119床	0	88床	12	1,167床	59
2017年(H29年)	0床	0	828床	△15	128床	△8	126床	7	107床	19	1,173床	6
2018年(H30年)	0床	0	850床	22	128床	0	119床	△7	108床	1	1,220床	47

必要病床数

2025年(R7年)	60床	60	305床	△545	447床	319	128床	9	—	—	940床	△280
充足率	0.0%		278.7%		28.6%		93.0%		—	—	129.8%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成29年度～令和元年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ311床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 136床（H28）→447床（H37）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：30、病院：5）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（19）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（28）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

1 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ145床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 78床 → 223床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	0床	—	542床	—	117床	—	867床	—				
2015年(H27年)	0床	0	527床	△15	113床	△4	208床	0	19床	19	848床	△19
2016年(H28年)	0床	0	565床	38	78床	△35	227床	19	19床	0	911床	63
2017年(H29年)	0床	0	565床	0	59床	△19	208床	△19	19床	0	813床	△98
2018年(H30年)	0床	0	582床	17	57床	△2	227床	19	21床	2	921床	108

必要病床数

2025年(R7年)	33床	33	177床	△405	223床	166	175床	△52	—	—	608床	△313
充足率	0.0%		328.8%		25.6%		129.7%		—	—	151.5%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（5）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

2. 計画期間：平成29年度～令和元年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ145床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。
- ・回復期病床数 78床（H28）→ 223床（H37）
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：23、病院：6）
 - ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（11）
 - ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（22）
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
 - ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
 - ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
 - ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

1 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ147床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 222床 → 369床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○西部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	6床	—	780床	—	114床	—	292床	—	37床	—	1,229床	—
2015年(H27年)	6床	0	827床	47	162床	48	183床	△109	81床	44	1,245床	16
2016年(H28年)	6床	0	749床	△78	222床	60	214床	31	73床	△8	1,277床	32
2017年(H29年)	6床	0	764床	15	250床	28	198床	△16	79床	6	1,324床	47
2018年(H30年)	6床	0	705床	△59	304床	54	188床	△10	120床	41	1,308床	△16

必要病床数

2025年(R7年)	55床	49	245床	△460	369床	65	141床	△47	—	—	810床	△498
充足率	10.9%		287.8%		82.4%		133.3%		—	—	161.5%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成29年度～令和元年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ147床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。
- ・回復期病床数 222床（H28）→ 369床（H37）
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：25、病院：12）
 - ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（22）
 - ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（53）
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
 - ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
 - ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
 - ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

1 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ202床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 356床 → 558床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○北部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	0床	—	1,418床	—	292床	—	646床	—	19床	—	2,375床	—
2015年(H27年)	0床	0	1,388床	△30	339床	47	604床	△42	60床	41	2,366床	△9
2016年(H28年)	3床	3	1,342床	△46	356床	17	623床	19	79床	19	2,396床	30
2017年(H29年)	7床	4	1,262床	△80	403床	47	620床	△3	66床	△13	2,326床	△70
2018年(H30年)	7床	0	1,293床	31	485床	82	516床	△104	121床	55	2,431床	105

必要病床数

2025年(R7年)	123床	116	640床	△653	558床	73	355床	△161	—	—	1,676床	△755
充足率	5.7%		202.0%		86.9%		145.4%		—	—	145.0%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

②計画期間：平成29年度～令和元年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ202床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。
- ・回復期病床数 356床（H28）→ 558床（H37）
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：54、病院：13）
 - ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（39）
 - ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（53）
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
 - ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
 - ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
 - ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度大分県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 736,263 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関 大分県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要。	
	アウトカム指標： 30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 80床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた施設整備を行う。 ・急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための施設設備整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための改修施設設備整備 ・回復期機能を強化するための訓練室施設設備整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 4 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 3 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 62床 （当初計画は82床だったが、法人の運営方針により、転換病床数の変更及び補助の辞退（独自に整備）があったため。）	
	<p>（1）事業の有効性 回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。</p> <p>（2）事業の効率性 機能分化・連携による効率的な医療提供体制を図ることができた。</p>	
その他		

令和元年度大分県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 0 月
大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

(介護分)

令和3年2月19日 令和2年度第2回大分県高齢者福祉施策推進協議会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(医療分)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大分県地域医療構想調整会議等が開催できなかったため。今後、開催し議論を行う。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・なし

2. 目標の達成状況

令和元年度大分県計画に規定した目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体（目標と計画期間）

1 目標

今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成28年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。

また、本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

さらに、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり“地域包括ケアシステム”のさらなる深化・推進を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第7期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を平成29年度に策定した。プランでは、「生きがいづくりや社会参画の促進」「健康づくりと介護予防の推進」「安心して暮らせる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の4つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、4つの基本方針のうち、「安心して暮らせる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,648床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 2,743床 → 5,391床
- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

〇県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	1,159床	9,728床	2,743床	3,635床	613床	17,878床
推計(2025年 必要病床数)	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数	B-A	136	△ 4,820床	2,648床	△ 580床	-	△ 2,616床
増減割合	(B-A)/A	11.7	△ 49.5%	96.5%	△ 16.0%	-	△ 14.6%

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム：1ヶ所
- ・ 小規模な介護老人保健施設：1カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム：8カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター：1カ所
- ・ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。
介護療養型医療施設：4カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置 H30:8人 → R2:12人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 福祉人材センター、関係機関との意見交換会や研修
- ・ 学生に介護のしごとについて理解してもらうための研修
- ・ 他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験
- ・ 就職フェアを開催し、求職者と介護事業所とのマッチング
- ・ 外国人介護人材が円滑に就労・定着できる取組
- ・ 介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会
- ・ 介護支援専門員法定研修講師を育成する研修
- ・ 技能実習生の円滑な受入を支援するための受入れ施設へのアドバイザーの派遣
- ・ かかりつけ医、急性期病院における認知症対応力の向上を図る研修の実施
- ・ 認知症介護実践者等の養成、認知症の先進地事例の共有・研修会の開催
- ・ 通所介護事業所の管理者等を対象とする若年性認知症の研修の実施
- ・ 地域ケア会議の充実・強化、地域包括ケアの推進、医療・介護の連携を図るための研修
- ・ 市民後見人養成講座、市民後見人に対するフォローアップ研修

- ・地域のリハビリテーション従事者に対する研修
- ・ICTや介護ロボット、ノンリフティングケアの導入による介護労働環境の改善の取組

2. 計画期間 令和元年度～令和2年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 2,648 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

回復期病床数 2,743 床 (H29) → 5,391 床 (R7)

④ 医療従事者の確保に関する目標

・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置 H30:8 人 → R2:12 人

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費補助：11 か所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉人材センター、関係機関との意見交換会や研修（1回開催）
- ・学生に介護のしごとについて理解してもらうための研修（25回開催）
- ・他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験（延べ127日）
- ・就職フェアを開催し、求職者と介護事業所とのマッチング（参加者580人、就職決定者43人）
- ・社会福祉士等の国家試験受験に向けた講習会（参加者 講義55人、模擬試験101人）
- ・介護支援専門員法定研修講師を育成する研修（開催3日間、受講者17人）
- ・認知サポート医養成研修、介護従事者向け研修（21回開催）
- ・地域ケア会議の充実・強化、地域包括ケアの推進、医療・介護の連携を図るための研修（広域支援員の派遣 6市町村、研修会 5回・受講者344人）
- ・市民後見人養成講座（開催37回、受講者82人）、市民後見人に対するフォローアップ研修（開催14回、受講者120人）
- ・地域のリハビリテーション従事者に対する研修（開催36回、受講者3,221人）
- ・介護事業所業務の調査・分析、業務改善支援（取組 4事業所）

- ・介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進（導入台数68台）

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

介護人材の確保については、「すそ野の拡大」や介護人材キャリアアップ研修の支援、地域包括ケア構築のための広域的な人材養成、介護職員の負担軽減の促進等について一定の成果を得た。

3) 改善の方向性

介護施設等の整備については、今後も、事業所（特に小規模多機能型居宅介護事業所）の運営が順調な事業所の取組みの情報提供や、研修会を実施し、好事例を周知するなどサービスの認知度向上を図り、公募参加事業者を増加させ、計画的に整備を進める。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1 目標

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ483床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 740床 → 1,223床
- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	284床	2,008床	740床	1,309床	115床	4,456床
推計(2025年 必要病床数)	B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	B-A	△ 19床	△ 1,012床	483床	△ 516床	-	△ 1,064床
増減割合	(B-A)/A	△ 6.7%	△ 50.4%	65.3%	△ 39.4%	-	△ 23.9%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・認知症高齢者グループホーム：1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等
介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和元年度～令和2年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 483 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 740 床 (H29) → 1,223 床 (R7)

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備：1カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(2年度計画における関連目標の記載ページ ; P2)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

1 目標

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,408床、289床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,163床 → 2,571床
- ・慢性期病床数 1,174床 → 1,463床
- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	862床	4,301床	1,163床	1,174床	227床	7,727床
推計(2025年 必要病床数)	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床
増減数	B-A	△ 103床	△ 1,756床	1,408床	289床	-	△ 162床
増減割合	(B-A)/A	△ 11.9%	△ 40.8%	121.1%	24.6%	-	△ 2.1%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービ

ス、施設サービス等の整備を図る。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム：1カ所
- ・小規模な介護老人保健施設：1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム：2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：1カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター：1カ所
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等
介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和元年度～令和2年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,478床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 1,163床（H29）→ 2,571床（R7）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費補助：4か所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(2年度計画における関連目標の記載ページ; P3)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部(目標と計画期間)

1 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 319 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 128 床 → 447 床
- ・現状(平成29年病床機能報告)と推計(令和7年必要病床数)との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	0床	828床	128床	126床	107床	1,18
推計(2025年 必要病床数)	B	60床	305床	447床	128床	-	94
増減数	B-A	60床	△ 523床	319床	2床	-	△ 14
増減割合	(B-A)/A	-	△ 63.2%	249.2%	1.6%	-	△ 1

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・認知症高齢者グループホーム：3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和元年度～令和2年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 319 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 128 床（H29）→ 447 床（R7）

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費補助：1 か所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備について、実施主体の申請辞退により目標整備数に達せず、一部の整備が計画どおりに進まなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（2年度計画における関連目標の記載ページ；P4）

- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥（目標と計画期間）

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 164 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 59 床 → 223 床
- ・現状（平成 29 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	565床	59床	208床	19床	85
推計(2025年 必要病床数)	B	33床	177床	223床	175床	-	60
増減数	B-A	33床	△ 388床	164床	△ 33床	-	△ 22
増減割合	(B-A)/A	-	△ 68.7%	278.0%	△ 15.9%	-	△ 26

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等
介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和元年度～令和2年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 164 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 59 床 (H29) → 223 床 (R7)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費補助：4 か所
- ・介護療養型医療施設等からの転換整備数：1 か所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(2年度計画における関連目標の記載ページ；P4)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 119 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 250 床 → 369 床
- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	6床	764床	250床	198床	79床	1,29
推計(2025年 必要病床数)	B	55床	245床	369床	141床	-	81
増減数	B-A	49床	△ 519床	119床	△ 57床	-	△ 40
増減割合	(B-A)/A	816.7%	△ 67.9%	47.6%	△ 28.8%	-	△ 3

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・認知症高齢者グループホーム：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和元年度～令和2年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 119 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 250 床 (H29) → 369 床 (R7)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費補助：3カ所
- ・介護療養型医療施設等からの転換整備数：1カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(2年度計画における関連目標の記載ページ ; P5)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部 (目標と計画期間)

1 目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 155 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 403 床 → 558 床
- 現状 (平成 29 年病床機能報告) と推計 (令和 7 年必要病床数) との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	7床	1,262床	403床	620床	66床	2,35
推計(2025年 必要病床数)	B	123床	640床	558床	355床	-	1,67
増減数	B-A	116	△ 622床	155床	△ 265床	-	△ 61
増減割合	(B-A) / A	1,657.1%	△ 49.3%	38.5%	△ 42.7%	-	△ 26

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・認知症高齢者グループホーム：1カ所
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等
介護療養型医療施設：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和元年度～令和2年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 155 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

- ・回復期病床数 403 床（H29）→ 558 床（R7）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費補助：3カ所

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(2年度計画における関連目標の記載ページ ; P6)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度大分県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療介護ネットワーク構築推進事業	【総事業費】 637 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	一般社団法人 玖珠郡医師会、大分県	
事業の期間	令和元年7月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、郡内の多職種連携については、口頭での伝達や紙媒体での情報共有が多く、それぞれで確認や閲覧のタイミングが限られるため、リアルタイムでの情報共有が困難であったり、情報の蓄積ができないなどの弊害があるため、医療と介護の関係者が効果的・効率的に情報を共有する体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ネットワークに登録した医療・介護サービス利用者数 R1：0人 → R2：140人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>玖珠郡内の医療介護の連携が円滑に行えるよう患者・利用者の情報を共有する連携ツールを作成し、ICTを活用した地域医療介護ネットワーク基盤を整備するため、システム導入経費の一部を補助する。</p> <p>また、医療情報等のネットワーク化に関する取組を共有し、ネットワーク化に向けた気運を醸成するため、シンポジウムを開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワークに参加する医療機関・介護事業所等の施設数 25 箇所	
アウトプット指標（達成値）	ネットワークに参加する医療機関・介護事業所等の施設数 31 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ネットワークに登録した医療・介護サービス利用者数 R1：0人 → R2：35人 ※R2.12に正式稼働開始したものの、コロナ禍にあって当初予定していた同意取得を進めることが困難であった。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 ネットワークには 31 施設が参加し、多職種間の効率的な情報共有に直接的な効果があった。利用者については、コロナ禍のため予定していたとおり同意取得を進めることが困難であったが、引き続き利用者増に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 プロポーザル方式を用いて調達することで、よりニーズにマッチしたシステムを導入することができた。</p>
その他	<p>上記事業のうち、玖珠郡医師会によるネットワーク構築は、保険者機能強化推進交付金に財源振替（基金外事業に変更）。</p>

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 372,641千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関、大分県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要 アウトカム指標：基金を活用して整備を行う回復期の病床数 H30基金：8床 → R1基金：108床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた施設設備整備等 ・急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための整備 ・在宅復帰を推進するための機能訓練室の整備 ・地域医療構想を推進するための研修会の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 5 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 4 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 108床 （当初計画は123床だったが、法人の運営方針により、転換病床数の変更があったため。） （1）事業の有効性 回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。 （2）事業の効率性 機能分化・連携による効率的な医療提供体制を図ることができた。	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 急性心筋梗塞早期診断ネットワーク システム導入事業	【総事業費】 23,352 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	各消防本部	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において、救急搬送される患者の 6 割が高齢者であり、在宅医療の推進に伴う在宅療養患者の増加により、今後も増加が見込まれる状況である。 そのため、関係機関の早期の状態把握や情報の共有、適切な受け入れ機関の選定が可能となるシステムの整備が必要となっている。	
	アウトカム指標： システム設置台数 H30：18 台 → R1：36 台	
事業の内容（当初計画）	三次救急、二次救急医療機関の医師が搬送中の患者の心電図を閲覧できるネットワークシステムを構築することで、急性心筋梗塞などの症状を早期に診断でき、迅速な初期治療の実施に繋がる。 このことにより、全ての患者を P C I 実施施設等の急性期医療機関に搬送するのではなく、症状に応じて回復期等を担う医療機関も含めた適切な搬送が可能となるなど、地域の限られた医療資源の効率的な活用が図られることとなり、機能分化・連携の促進に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数 3 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数 3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： システム設置台数 H30：18 台 → R1：36 台	
	（1）事業の有効性 ネットワークシステムの構築を図ることができたため、より迅速な救急対応が可能となった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急車にシステムを導入することで、搬送前に詳細な心電図データを送ることが可能となり、医療機関の速やかな受入体制を確保することができた。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 救急医療連携システム整備事業	【総事業費】 16,830 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者搬送時における病院間の連絡手段は電話が中心であるため、得られる情報には限りがあり、不必要な緊急搬送や非効率な初期対応につながる場合もある。そのため、関係者間の即時的な情報共有を図るための体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標：救急医療連携システムの利用により搬送が必要ないと判断された件数 R1：0 件 → R2：10 件	
事業の内容（当初計画）	診療時間の削減や予後の改善、不必要な患者搬送の防止等を図るため、モバイル機器を用いた医療コミュニケーションツールによる医用画像共有ネットワークを構築する。それにより、即時的な情報共有が図られ、院外の専門医からの判断に基づく適切な搬送の実施が可能となるため、地域の限られた医療資源の効率的な活用による機能分化・連携を図ることができる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数：9 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 件数把握が難しく、指標を記載することは困難。一方で、救急医療連携システムを活用した有効事案（手術適応の有無や新型コロナウイルス感染症疑い患者の鑑別など）について、大分大学医学部附属病院（実施主体）より報告を受けている。 なお、導入施設の利用状況は以下のとおり。 病院間チャット数：R1 711 件 R2 1,008 件 病院間画像伝送数：R1 109 件 R2 188 件	

	<p>(1) 事業の有効性 医用画像共有ネットワークの整備による関係者間の即時的な情報共有体制が構築されたことにより、診療時間の削減や予後の改善、不必要な患者搬送の防止等を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 システムの導入により、地域の限られた医療資源の効率的な活用による機能分化・連携を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域医療機能維持・強化事業	【総事業費】 42,600 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県、県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師が不足していることから必要としている医療機能への配置ができず、十分な医療提供体制が構築できていない。 アウトカム指標： 地域の医療提供体制の構築のため、必要となる医師の配置に向けた研修資金貸与修了者の県内定着率 H26～30：91.6% → H27～R1：90%以上	
事業の内容（当初計画）	地域中核病院などの、医療機能の連携を地域において維持・強化していくため、専門医の配置等必要な措置を行い、地域医療機能の体制強化を図ることで、地域医療構想の達成を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を活用し県内医療機関に従事する医師数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	事業を活用し県内医療機関に従事する医師数 27 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の医療提供体制の構築のため、必要となる医師の配置に向けた研修資金貸与修了者の県内定着率 H26～30：91.6% → H27～R1：89.7%以上 （1）事業の有効性 小児科・産婦人科及び地域中核病院で後期研修を行う医師に研修資金を貸与する等、若手医師に対する支援を行った結果、医師の県内定着を図ることができた。 （2）事業の効率性 大学や地域中核病院等と連携することで、事業実施の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 53,664 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求められている。 アウトカム指標： 臨床研修を修了した地域卒業医師の県内医療機関への配置調整数 H30：22人→R1：33人	
事業の内容（当初計画）	①地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営 ②地域医療研究研修センターの運営（大分大学医学部に委託） 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う研修フィールドとなるセンターの運営。 ③地域医療対策協議会の運営 医師確保対策の具体的な実施に係る協議・調整を行う協議会の運営。 ④地域医療研修会の開催 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数（74名） ・キャリア形成プログラムの作成数（6件） ・地域卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%）	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数（74名） ・キャリア形成プログラムの作成数（6件） ・地域卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修を修了した地域卒業医師の県内医療機関への配置調整数 H30：22人→R1：29人	

	<p>(1) 事業の有効性 大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師キャリア形成支援等を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、事業実施の効率化が図れた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 大分県医師留学研修支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きいことから、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師の技術向上による、十分な医療提供体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：研修への参加医師数 H30：4 人→R1：5 人	
事業の内容（当初計画）	県が指定する小児科・産婦人科及び地域中核病院に対し、診療技術修得のため国内外留学を行う医師の研修費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度周知用チラシ作成 500 枚	
アウトプット指標（達成値）	近年、ネットで情報収集することが主流になっているため、周知方法を紙チラシからネット広報に変更。医師専用情報サイト「民間医局レジナビ」にバナー広告を 1 か月掲載。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修への参加医師数 H30：4 人→R1：2 人	
	<p>（1）事業の有効性 勤務医師の診療技術修得のための研修支援を行い魅力ある病院づくりを促進することで、医師の県内定着を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 大学や地域中核病院等と連携することで、事業実施の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 新生児医療担当医・産科医等確保支援事業	【総事業費】 103,773 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱医療機関や産科医は減少傾向にあり、産科医や助産師への負担は増加しているため、負担軽減を図るための産科医等の確保が必要となっている。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H29：79 名 → R1：79 名 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H29：8.9 名 → R1：8.9 名	
事業の内容（当初計画）	医師が不足している産婦人科等の医師確保支援として、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。また、新生児科医師に対する手当を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・分娩手当支給者数 230 名 ・分娩手当支給施設数 28 施設	
アウトプット指標（達成値）	・分娩手当支給者数 268 名 ・分娩手当支給施設数 28 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H29：79 名 → H31：96 名 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H29：8.9 名 → H31：12.1 名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域でのお産を支える産科医等に対して、分娩手当の支給による処遇改善を支援することで、地域における産科医療体制を概ね確保できた。</p> <p>新生児科・小児科医師に対して、NICU に入院する新生児の担当医手当を支給することにより、処遇が改善され、新生児科医等の確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。</p> <p>地域の周産期医療体制の中核である周産期母子医療センターへ事業実施することにより、効率的に医療提供体制の安定化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 結核専門医育成等推進事業	【総事業費】 12,163 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分大学医学部）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結核罹患率が全国的にも高い中、結核拠点病院の診療医師が高齢化しており、後継者の養成が急務。	
	アウトカム指標：結核診療に詳しい呼吸器専門医 H30：4 名 → R1：6 名 (内 4 名は H29-30 年度に養成した医師)	
事業の内容（当初計画）	結核医療体制を充実させるため、大分大学医学部に委託して結核医療に関する指導医を確保し、結核の臨床研修プログラムの研究開発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	結核医療に関する研修回数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	結核医療に関する研修回数 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 結核診療に詳しい呼吸器専門医 H30：4 名 → R1：6 名 (内 4 名は H29-30 年度に養成した医師)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修医が結核拠点病院で臨床研修を積むことにより、結核に精通した医師の育成に繋がった。研修終了した医師 6 名（H29-30 年度養成者も含む）は県内の医療機関で勤務しており、うち 3 名は日本結核病学会結核・抗酸菌症認定医として認定されるなど、結核診療能力を有する医師の県内定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大分大学医学部の指導医が、結核拠点病院の指導医と連携し、研修医への指導を行い効率的に研修期間（半年間）内に 10 人以上の症例を経験することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 女性医師短時間正規雇用支援事業	【総事業費】 14,768 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が増加しており、出産・育児等と勤務との両立が必要となっている。 アウトカム指標：短時間正規雇用を活用した女性医師数 H29:5 名 → R1:7 名	
事業の内容（当初計画）	女性医師を雇用する医療機関に対し、女性医師の出産・育児等と勤務との両立を図るための短時間正規雇用制度を導入する経費（代替医師の人件費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成する医療機関数 3 施設	
アウトプット指標（達成値）	助成した医療機関数 3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 短時間正規雇用を活用した女性医師数 H29:5 名 → R1: 6 名 （1）事業の有効性 女性医師の出産・育児等と勤務との両立支援への助成を行うことで、対象医療機関の女性医師の出産・育児等のワークライフバランスの確保が図られた。 （2）事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 女性医師復帰支援体制整備事業	【総事業費】 7,805 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大分県では女性医師が増加しているが、全県的な女性医師の復職支援窓口が確立されていないことから、希望する全ての女性医師の職場復帰を促進し、医師不足解消の取組が必要。	
	アウトカム指標： 女性医師の復帰率（復職者数／復帰希望者数） R1：100%	
事業の内容（当初計画）	大分大学医学部附属病院が実施する、女性医師が円滑に職場復帰するための復職コーディネーターの配置や復職プログラムの作成支援などの復帰支援体制の整備に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関への紹介率（紹介者数／相談者数） R1：100%	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への紹介率（紹介者数／相談者数） R1：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 女性医師の復帰率（復職者数／復帰希望者数） R1：100%	
	<p>（1）事業の有効性 全県的な女性医師の復職支援窓口が設置され、女性医師が円滑に職場復帰する体制が整備された。</p> <p>（2）事業の効率性 これまで学内で女性医師の復職支援に取り組んでいた大分大学医学部附属病院が、市中病院や県医師会等との連携を強化する形で、これまで培ってきたノウハウや関係性を生かした整備が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 歯科技工士人材育成事業	【総事業費】 1,126 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	学校法人溝部学園 大分県歯科技術専門学校	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴い、今後増加が見込まれる咀嚼機能障がい者等に対して、良質な歯科補綴物の提供は重要である。それらを安定供給するためには、CAD システムを利用した製作技術を習得する必要がある、県内唯一の歯科技工士養成学校において教授することで、質の高い歯科技工士の養成を行う。</p> <p>アウトカム指標：CAD システム導入による入学者数の増加 H30：13 名 → R1：16 名</p>	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の歯科技工士養成学校に CAD システムを導入し、講義等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助団体数 1 団体	
アウトプット指標（達成値）	補助団体数 1 団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： CAD システム導入による入学者数の増加 H30：13 名 → R1：14 名</p> <p>（１）事業の有効性 県内の歯科技工士養成学校において、CAD システムを利用した講義等が可能となり、これからの時代に必要な ICT 教育が提供されるようになった。 入学者数は、新たな歯科技工士養成学校が開設されたことにより、当初の目標値ほど増加しなかったが、14 名となり増加した。</p> <p>（２）事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 114,539 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県看護協会）、県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育で修得する能力と臨床現場で必要とされる能力のギャップによるリアリティショックにより早期に離職する看護職員がおり、新人看護職員の研修の充実が求められている。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 H28：9.8% → R1：9.0%未満	
事業の内容（当初計画）	（1）実地指導者研修 （病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成） （2）新人看護職員研修及び医療機関受入研修 （新人看護職員の臨床研修に必要な費用の一部を補助）	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修実施機関数 35 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修実施機関数 41 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 H28：9.8% → R1：4.4%未満	
	（1）事業の有効性 研修の実施により、新人看護職員の定着を図り、離職防止につながった。 （2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 2,886 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展などによる看護ニーズが質量ともに高まっている中、看護師等養成所における学生の看護実践能力の向上が求められており、学生を指導する専任教員の確保、質の向上が必要。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154 人 → R2：21,365 人（1%増）	
事業の内容（当初計画）	（1）看護師等養成所の看護教員の資質向上研修（専任職員継続研修） （2）看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修（実習指導者講習会）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催回数 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 H30：21,154 人 → R1：不明 ※看護職員数の調査は隔年で実施されているため、R1 の調査結果は不明。	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所及び実習受入施設の指導者の研修を実施することで、看護師養成の質の向上が図れた。 （2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 看護の地域ネットワーク推進事業	【総事業費】 4,913 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（県立看護科学大学）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築のためには、地域の看看連携、医療機関・施設等のネットワークの強化と合わせて、看護職員の確保・定着、質の向上が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,365人（1%増）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の地域ネットワーク推進会議の開催（各地区） ・看護の地域ネットワークサミットの開催（全県） ・看護師対象の研修会の開催 ・中小規模病院看護管理者支援研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護の地域ネットワーク推進会議の開催数（各地区6回） 看護の地域ネットワークサミットの開催数（1回）	
アウトプット指標（達成値）	看護の地域ネットワーク推進会議の開催数（各地区6回） 看護の地域ネットワークサミットの開催数（1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 H30：21,154人 → R1：不明 ※看護職員数の調査は隔年で実施されているため、R1の調査結果は不明。	
	<p>（1）事業の有効性 ネットワーク推進会議の開催により、地域の医療機関と介護施設等との連携強化が図れるとともに、自施設の運営体制が強化され、新人看護職員の定着につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 保健所（部）単位で事業を実施することで、事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 看護師の特定行為研修体制整備事業	【総事業費】 7,860 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県立看護科学大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進む中で在宅医療において特定行為の看護師の役割が重要となっており、その養成が喫緊の課題となっている。そのため、県内での特定行為の看護師の確保に繋げるための研修の実施が必要となる。	
	アウトカム指標：NPコースからの県内就職者数の確保 H30：3名 → R2：6名	
事業の内容（当初計画）	県立看護科学大学大学院（NPコース：ナース・プラクティショナー（診療看護師））において実施する、「特定行為に係る看護師の研修」に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 10名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 5名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： NPコースからの県内就職者数の確保 H30：3名 → R1：1名	
	<p>（1）事業の有効性 特定行為の全区分を修得できる看護科学大学のNPコースを支援することで、技術の高い看護師の養成が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 NP教育を実施している県立看護科学大学を支援することで、効率的に特定行為の看護師の養成が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 147,074 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、地域の看護人材確保のためには、看護師等養成所の安定した経営が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154 人 → R2：21,365 人（1%増）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数 9 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数 9 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 H30：21,154 人 → R1：不明 ※看護職員数の調査は隔年で実施されているため、R1の調査結果は不明。	
	<p>（1）事業の有効性 運営費の補助により経営の安定化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師の養成施設を直接支援することで、看護師確保の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 ナースセンター相談体制強化事業	【総事業費】 3,389 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県看護協会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高まりによる看護人材の確保のためには、離職者の再就業支援が重要であり、きめ細かな支援のためにナースセンターの相談体制の強化が必要である。 アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,365人（1%増）	
事業の内容（当初計画）	（例）医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	利用者数 5,000人	
アウトプット指標（達成値）	利用者数 4,563人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 H30：21,154人 → R1：不明 ※看護職員数の調査は隔年で実施されているため、R1の調査結果は不明。 （1）事業の有効性 相談員を増員することで、ナースバンクのシステム更新や登録データの整理などの業務を行い、円滑に届出制の導入が実施できた。また、ハローワークや関係機関との連携も行えた。 （2）事業の効率性 看護職の就業実態を熟知する大分県看護協会に委託することで事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 看護師等養成所施設設備整備事業	【総事業費】 87,429 千円
事業の対象となる区域	中部、南部、北部	
事業の実施主体	看護師等養成所、大分県立看護科学大学	
事業の期間	令和元年7月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、質の高い看護職員の養成が求められている。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154人 → R2：21,365人（1%増）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数 3施設	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数 4施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 H30：21,154人 → R1：不明 ※看護職員数の調査は隔年で実施されているため、R1の調査結果は不明。	
	<p>（1）事業の有効性 養成所の施設・設備整備を通じて、良好な学習環境を構築できた。</p> <p>（2）事業の効率性 既存の施設を改修することで、新築に比して大幅なコスト削減を実現した。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 103,217 千円
事業の対象となる区域	中部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高まりによる看護人材を確保するため、病院における勤務環境改善のための施設設備整備（仮眠室や相談室の設置、勤怠管理システムやスマートベッドシステムなどの相互連携機能）を実施し、看護人材の定着を図る。 アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154 人 → R2：21,365 人（1%増）	
事業の内容（当初計画）	病院の施設設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数 3 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数 3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 H30：21,154 人 → R1：不明 ※看護職員数の調査は隔年で実施されているため、R1の調査結果は不明。 （1）事業の有効性 病院に仮眠室等の施設や勤怠管理システムやスマートベッドシステム等の設備を整備することにより、勤務環境が改善された。 （2）事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び交付要綱に沿った申請事務の管理を徹底した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,616 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い安定した医療提供体制を構築するため、医療従事者が健康で安心して働くことができる医療分野の勤務環境の整備が求められている。 アウトカム指標：支援介入による医療機関の改善等実施率 R1：50%	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図るため、医療機関が策定する勤務環境改善計画の策定・実施・評価等を総合的に支援する勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：4 病院 医療機関への訪問支援件数 H29：18 件 → R1：25 件	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：0 病院 医療機関への訪問支援件数 H29：18 件 → R1：27 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 支援介入による医療機関の改善等実施率 R1：66.7%	
	<p>（1）事業の有効性 相談件数が増加し、勤務環境改善に取り組む医療機関等に対して必要な支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の一部を日本医業経営コンサルタント協会に委託することで、事業の効率的かつ効果的な支援や周知・広報等を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	東部・豊肥	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まる中、医療機関での看護師確保が課題となっており、常勤看護職員の離職理由の一つに、出産・子育てがある。 育児をしながら働ける環境を整えることで、看護師の離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加 H30：21,154 人 → R2：21,365 人（1%増）	
事業の内容（当初計画）	子どもを持つ看護師等の医療従事者確保のため、病院内保育所に対する運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数 2 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数 0 施設 (令和元年度は対象となる少人数該当の病院内保育所なし)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 H30：21,154 人 → R1：不明 ※看護職員数の調査は隔年で実施されているため、R1 の調査結果は不明。	
	(1) 事業の有効性 なし。 (2) 事業の効率性 なし。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 43,645 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標： 小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 H30：83.3% → R1：83.3%（現体制を維持）	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療体制を確保するため、医師及び看護師の給与費等必要な経費に対し支援を行う。 なお、一医療機関の対象地域は二次医療圏単位だが、患者が集中する中部医療圏の一部の区域については、患者数に対して小児科医が不足していることから、小児救急医療拠点である大分県立病院の対応により体制を確保している。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数 4 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数 4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 H30：83.3% → R1：83.3%（現体制を維持）	
	<p>（1）事業の有効性 休日・夜間の二次小児救急患者の受入支援に対して補助し、小児救急医療体制を整備することで、子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。</p> <p>（2）事業の効率性 市からの間接補助で、効率的に小児医療機関への補助が行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 子育て安心救急医療拠点づくり事業	【総事業費】 42,628 千円
事業の対象となる区域	中部・豊肥	
事業の実施主体	大分県立病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。 アウトカム指標： 小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 H30：83.3% → R1：83.3%（現体制を維持）	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間における小児救急医療体制を確保するため、小児救急医療拠点病院に対して、医師及び看護師の給与費等必要な経費に対し支援を行う。 なお、小児救急医療支援事業において体制が整えられていない中部医療圏の一部と豊肥医療圏に対応している。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数 365 日	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数 365 日	
事業の有効性・効率性	小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 H30：83.3% → R1：83.3%（現体制を維持） （1）事業の有効性 中部・豊肥小児医療圏の二次小児救急患者を 24 時間 365 日体制で受け入れるための体制を作ることで、両医療圏で子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。 （2）事業の効率性 豊肥小児医療圏に近接している中部小児医療圏の大分県立病院が実施することで、事業実施の効率化が図れている	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 18,608 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県医師会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標：相談件数 H29：13,010件 → R1：14,300件（10%増）	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談実施日数 365日	
アウトプット指標（達成値）	相談実施日数 365日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談件数 H29：13,010件 → R1：13,916件（7%増）	
	<p>（1）事業の有効性 小児救急医療に関する電話相談を実施することで、子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。</p> <p>（2）事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業														
事業名	【NO.13】 大分県介護サービス基盤整備事業	【総事業費】 60,689 千円													
事業の対象となる区域	県東部、県南部、県北部														
事業の実施主体	国東市、中津市、佐伯市、豊後高田市														
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。														
	アウトカム指標： 65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（1.12%）の減少。														
事業の内容（当初計画）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">8カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所	小規模な介護老人保健施設	1カ所	認知症高齢者グループホーム	8カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	認知症対応型デイサービスセンター
整備予定施設等															
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所														
小規模な介護老人保健施設	1カ所														
認知症高齢者グループホーム	8カ所														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所														
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所														
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。														
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 <li style="margin-left: 20px;">地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 <li style="margin-left: 20px;">小規模な介護老人保健施設 1施設 <li style="margin-left: 20px;">認知症高齢者グループホーム 8施設 <li style="margin-left: 20px;">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2施設 <li style="margin-left: 20px;">看護小規模多機能型居宅介護事業所 2施設 <li style="margin-left: 20px;">認知症対応型デイサービスセンター 1施設 ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 <li style="margin-left: 20px;">地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 <li style="margin-left: 20px;">小規模な介護老人保健施設 1施設 														

	<p>認知症高齢者グループホーム 10施設</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所 6施設</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所 2施設</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3施設</p> <p>介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備に必要な経費（介護療養型老人保健施設の介護医療院への転換整備に必要な経費を含む。） 4施設</p> <p>・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。</p> <p>介護療養型医療施設 4施設</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>既存特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0カ所</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費補助 11カ所</p> <p>介護療養型医療施設等からの転換整備数 0カ所</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合（1.12%）の減少。</p> <p>→数値集計中により、現時点では有効性・効率性についての定量的な回答不可。</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構図が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 メール等のツールを活用し、市町村や事業者との連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 福祉人材センター運営費 (大分県福祉人材確保推進会議の開催)	【総事業費】 62千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	

事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換 アウトカム指標： 福祉人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターの実施する各事業の運営方策についての協議を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 年 1回
アウトプット指標（達成値）	開催回数 年 1回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （関係機関による課題共有が事業目的であり、達成度を測るのは困難） （1）事業の有効性 介護人材の確保に関し、関係機関による課題の共有化が図られ、課題解決に向けた協議・研究・情報交換が行われた。 （2）事業の効率性 行政・事業者団体・職能団体・学校等間の連携が図られ、課題共有が進み、総合的な取組みを速やかに実施するための体制が構築できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 福祉・介護人材確保対策研修事業 （福祉・介護の出前講座）	【総事業費】 585千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士会等職能団体、介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護職のイメージアップを図り、新たな人材の確保 アウトカム指標：卒業後の進路として、介護福祉士養成施設等で介護の資格を取得し、介護事業所への就職を希望する人	

	材を増やす。
事業の内容（当初計画）	高校生や大学生といった学生に対して、介護の仕事について理解してもらうとともに、新たな人材として介護分野への参入促進を図るための研修の補助を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	出前講座実施回数 36 回 研修受講者数 600 名
アウトプット指標（達成値）	出前講座実施回数 25 回 研修受講者数 1,410 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （希望する人数を図ることは困難） 介護福祉登録者数 19,684 人（H30）→20,141 人（R1）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>出前講座実施後の学生からのアンケートに「福祉に対して理解が深まった」「進路選択の 1 つになった」という回答が見られたことから、本事業が若い世代の介護を知るきっかけとなり、人材確保にも寄与したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護現場に精通している介護福祉士養成施設および職能団体が事業実施することで、学生に対して介護の魅力をより効果的に伝えることができたと考えます。また、福祉系高校のみならず普通科高校にも講座を実施したり、受講対象学年を増やしたりすることでより多くの学生が介護を知るきっかけ作りに資することができました。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 福祉人材センター運営費 （子どものための福祉講座事業）	【総事業費】 1,941 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 （大分県社会福祉協議会（大分県福祉人材センター）に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ	子どもや保護者の「福祉の心」の醸成	

ーズ	アウトカム指標：子どものための福祉講座への参加者の増
事業の内容（当初計画）	県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護研修センター実施分」目標（年間） <li style="padding-left: 20px;">ジュニア基礎コース 参加者 950 人 <li style="padding-left: 20px;">親子ふれあいコース 参加者 50 人 ・「地域実施分」 参加者 2,000 人
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護研修センター実施分」（年間） <li style="padding-left: 20px;">ジュニア基礎コース 参加者 903 人 <li style="padding-left: 20px;">親子ふれあいコース 参加者 33 人 ・「地域実施分」 参加者 3,232 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(H30→R1) <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア基礎コース参加者 851 人 → 903 人 ・親子ふれあいコース参加者 27 人 → 33 人 ・「地域実施分」参加者 3,149 人 → 3,232 人
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の小中高生や保護者を対象に車いす、アイマスク体験、高齢者疑似体験等、福祉を体験する機会を提供することで、福祉に関する理解と関心を高めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>小中高生の時点で、福祉への理解が深まるとともに、「福祉の心」の一層の醸成が図られ、将来の職業選択候補としての意識付けができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 職場体験事業	【総事業費】 1,777 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	学生や離職者等に働きかけ、新たな人材として福祉・介護への参入を促進	

	アウトカム指標：福祉・介護分野への関心がある離職者・学生が、介護事業所での職場体験により、介護の仕事を正しく理解し、就職することを支援する。(職場体験日数：延べ400日)
事業の内容(当初計画)	介護分野への人材参入を促進するため、他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験を実施する。
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験日数(延べ)400日 体験者数120人
アウトプット指標(達成値)	職場体験日数(延べ)127日 体験者数92人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護分野への就職者数 20人(H30)→22人(R1)
	<p>(1) 事業の有効性 福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を実際に体験し、職場の雰囲気やサービス内容を直接知る機会を提供することにより、福祉・介護の仕事への関心を高め、多様な人材の参入を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターは、社会福祉事業に従事しようとするものに対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効果的・効率的に事業が実施できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 介護補助職導入支援事業	【総事業費】 487千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設では、慢性的な人手不足のため、身体介護だけでなく、介護周辺業務(洗濯、掃除等)の仕事もあり、介護職員の	

	負担が増大しているため、負担軽減を図る。
	アウトカム指標：介護補助職を導入することにより、介護職員の負担軽減・離職防止とともに、介護補助職として多様な人材層(若者・女性・高齢者)の働き方を創造する。(受入施設：6事業所、1事業所につき1～2名)
事業の内容（当初計画）	介護職員の業務を身体介護と介護周辺業務に切り分け、身体介護は現任介護職員が担当、介護周辺業務については地域の元気な高齢者等を活用するよう促し、実際に高齢者等を雇用する事業所に対しては体制整備費の補助を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	介護補助職員を継続雇用した介護施設数
アウトプット指標（達成値）	介護補助職員を継続雇用した介護施設数4カ所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護補助職員を継続雇用した介護施設数3カ所（H30）→4カ所（R1） ・継続雇用者数4名（H30）→5名（R1） <p>（1）事業の有効性 介護周辺業務を介護補助職が担当することで、現任の介護職員の負担軽減につながり、サービスの質向上や事故防止に寄与している。また、高齢者・新規参入者への雇用促進できた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護補助職の導入検討により、事業所における業務の切り分けが進み、業務改善も進むこととなった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 福祉・介護人材参入促進事業 （介護職員初任者研修資格取得に対する助成）	【総事業費】 1,200千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を原因とした公募不調や、資格未所有者の就職のハードル
	アウトカム指標：介護職員初任者研修受講者の増
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を修了した後、6か月以内に県内介護サービス事業所に就職した者に対して、当該研修に要した受講費用の1/2（上限3万円）を助成することで、入職促進を図るとともに、一定の質を担保することにより、提供サービスの質の向上を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	助成件数 40名
アウトプット指標（達成値）	助成件数 50名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・（受講者数＝）就労者数 43名（H30）→50人（R1）
	<p>（1）事業の有効性 本事業を通じて、介護職員初任者研修の受講人数が増加することで、新たな介護人材の確保に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 大分県福祉人材センターにより、介護入門者研修修了者等に当該事業を周知してもらうことにより、介護分野への幅広い人材の参入促進に繋がった。また、介護職員初任者研修を受講することで、介護を行う上での最低限必要な知識や技術等が身につき、円滑な参入・定着が促進された。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 介護入門者就労支援促進事業 (介護入門者研修事業)	【総事業費】 1,555千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、参入の障壁となっている介護への様々な不安を払拭し、多様な人材の参入を促進する。
	アウトカム指標：介護職への就労者 10 名
事業の内容（当初計画）	介護の入門的な知識・技術の取得に向けた研修を導入
アウトプット指標（当初の目標値）	入門者研修受講人数 30 名
アウトプット指標（達成値）	入門者研修受講人数 34 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （入門者研修受講修了者のうち） ・大分県福祉人材センターへの求職登録 8 名（R1） ・就労者 2 名（R1）
	<p>（1）事業の有効性 本事業を通じて、入門的な介護の知識・技術を身につけるとともに、就業に対する不安を払拭することで、新規就労者の参入を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 大分県福祉人材センターは、これまでの社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や、施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効率的な事業実施ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 （キャリア支援専門員設置費及び就労フェア等開催経費）	【総事業費】 12,847 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 （大分県社会福祉協議会（大分県福祉人材センター）に委託）	

事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	個々の求職者が希望する職場と介護事業所が必要とする人材のミスマッチが生じており、円滑な就労と定着の支援が求められている。
	アウトカム指標：福祉・介護人材マッチング支援事業を利用する求職者の増
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワークや事業所へ出向き、個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、また各地で就職フェアを開催し、マッチングを図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護人材マッチング支援事業により介護事業所に就職
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者数(HW等出張相談) 97名 ・相談者数(その他) 51名 ・就職フェア参加者数 40名 ・事業所訪問回数 271回 ・介護事業所への就職者数 2名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所への就職者数 3名(H30) → 5名(R1)
	<p>(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員が個々の求職者に相応しい職場を紹介することで、介護分野への就職に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターは、これまでの社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や、施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効率的な事業実施ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 福祉人材センター運営費 (福祉の職場説明会事業)	【総事業費】 999 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界へ就職を希望する求職者へ事業所を紹介	
	アウトカム指標：福祉の職場説明会参加者の増	
事業の内容（当初計画）	福祉の職場フェアを開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者 600 人、就職決定者 70 人	
アウトプット指標（達成値）	参加者 575 人、就職決定者 42 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(H30→R1) 参加者 580 人→ 575 人	
	<p>(1) 事業の有効性 福祉の職場に関心のある人を対象に、福祉職場の人事担当者が面談し、採用に関する情報交換ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワーク等関係行政機関や事業所の協力により、福祉職場に関することや、福祉に関する資格の取得方法等の各種相談コーナーが設置され、効率的に求職者のニーズに応えられた。よって、福祉人材の確保と就職活動の支援につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業 (複数事業所連携研修事業)	【総事業費】 4,956 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (一部、大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員が少ない在宅サービス事業所や小規模事業所では、自前での研修等実施が困難 アウトカム指標:福祉人材センターに設置するコーディネーターによるキャリアアップ研修等の支援	
事業の内容(当初計画)	複数の事業所がネットワークを形成し、合同研修や人事交流を行うことでスキルアップや職場定着を図るとともに、コーディネーターを配置し、事業のキャリアパス等を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	複数事業所連携研修事業に参加する事業所数	
アウトプット指標(達成値)	複数事業所連携研修事業に参加する事業所数 47カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・参加事業所数 52カ所(H30) → 47カ所(R1) (1) 事業の有効性 合同研修や人事交流等により、各々の事業所の情報共有や他業種の職員同士の連携強化につながり、職員個人および事業所全体のスキルアップを図ることができた。 (2) 事業の効率性 小規模事業所は単独での研修が困難なことから、複数の事業所と連携することにより、職員のスキルアップについて効率的に実施することができたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉士養成研修事業)	【総事業費】 482 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士等介護職員の確保	
	アウトカム指標：社会福祉士試験合格者の増	
事業の内容（当初計画）	社会福祉士の国家試験受験に向けた講習会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	社会福祉士養成研修参加者 講義 50 人、模擬試験 80 人	
アウトプット指標（達成値）	社会福祉士養成研修参加者 講義 55 人、模擬試験 101 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・社会福祉士国家試験合格者数 180 人（H30）→ 181 人（R1）	
	<p>（1）事業の有効性 社会福祉士国家試験の受験対策に資するため、関係団体と協力し研修を実施した。</p> <p>（2）事業の効率性 国家資格取得に向けて、関係団体の協力を得ながら短期間で効率的なカリキュラムを組んで研修を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設新任介護職員研修事業)	【総事業費】 931 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士新任介護職員の定借。 アウトカム指標：社会福祉施設新任介護職員の離職者の減	
事業の内容（当初計画）	新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識、心得を修得する研修を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等新任職員研修参加者 150 人 ・社会福祉施設新任介護職員研修参加者 100 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等新任職員研修参加者 152 人 ・社会福祉施設新任介護職員研修参加者 121 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員の離職率 15.3 (H30) → 14.9 (R1)	
	(1) 事業の有効性 新任の社会福祉従事職員を対象に、研修を通じた仲間作りを支援し、福祉職場での定着率の向上を図った。 (2) 事業の効率性 新任の社会福祉従事職員を対象に、必要な基礎知識及び心得を習得する研修を短期間で集中して実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 介護支援専門員法定研修講師育成事業	【総事業費】 793 千円
事業の対象となる区域	大分県全域	
事業の実施主体	大分県 (一部、特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会に委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員法定研修講師の確保	
	アウトカム指標：介護支援専門員法定研修講師の増	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員法定研修講師育成する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員法定研修講師等育成研修受講者 20 名	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員法定研修講師等育成研修 3 日間×1 回 ・介護支援専門員法定研修講師等育成研修受講者 17 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 16 名（平成 30 年度）→17 名（令和元年度） ・介護支援専門員法定研修の講師・ファシリテーターや地域の介護支援専門員を対象とした研修の講師になり得る者（累計） 52 名（平成 30 年度）→54 名（令和元年度） 	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により介護支援専門員の法定研修講師やファシリテーターとなり得る者が 17 名発掘されるとともに、現在の介護支援専門員法定研修の講師へも研修の方向性が確認できたため、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。</p> <p>現在の介護支援専門員法定研修の講師の中には、講師としての在り方について疑問を抱いている者もいることから、今後は法定研修向上委員会および法定研修講師意見交換会と連動して、普及啓発を行うこと等により目標達成を図るとともに、現在の法定研修講師の資質の向上、意思統一を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護支援専門員資質向上事業実施要綱をもとに受講者の選定方法や研修内容を委託先である大分県介護支援専門員協会と事前に協議することで質の高い研修となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設介護職員中堅研修事業)	【総事業費】 318 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの質の充実並びに利用者に応じた的確な知識及び技術の習得	
	アウトカム指標：介護サービスに対する苦情の減	
事業の内容（当初計画）	中堅の社会福祉施設介護従事職員を対象に、介護サービスの質の充実をはかるための研修会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 80 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 93 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・高齢者サービスに対する苦情件数 8 件（H30） → 10 件（R1）	
	<p>（1）事業の有効性 目標値を上回る 105 人の受講者が、中堅職員として求められる役割や将来展望について学び、介護サービスの質の充実を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 短期的、効率的なカリキュラムにて実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (社会福祉施設看護担当研修事業)	【総事業費】 116 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保健衛生、疾病の早期発見、治療への関わり方等専門的知識及び技術の習得を通じた介護サービスの充実。	
	アウトカム指標：看護サービスに対する苦情の減	
事業の内容（当初計画）	社会福祉施設における保健衛生、疾病の早期発見、治療への関わり方等専門的知識及び技術を習得のため研修会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 90 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 74 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・高齢者サービスに対する苦情件数 ※看護も含む 8 件（H30） → 7 件（R1）	
	<p>（1）事業の有効性 目標値には及ばなかったが、受講者が、施設におけるノーリフティングケアを学び、介護サービスの質の充実を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 短期的、効率的なカリキュラムにて実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (介護技術講師養成継続研修事業)	【総事業費】 1,317 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護技術講師の確保	
	アウトカム指標：介護技術講師の増	
事業の内容（当初計画）	社会福祉施設職員を介護技術研修講師として養成、併せて講師としての継続的なスキルアップを図るため研修会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護技術講師養成」参加者 20 人 ・「介護技術講師継続研修」参加者 50 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護技術講師養成」参加者 14 人 ・「介護技術講師継続研修」参加者 42 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・介護技術講師 551 人（H30）→ 560 人（R1） 	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>目標値を到達しなかったが 14 人の社会福祉施設職員に対して、在宅介護等の介護技術研修を行い、介護技術講師として養成した。</p> <p>また、介護技術講師に対して、介護知識及び介護技術習得のための研修を行い、継続的なスキルアップを図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護技術講師養成の趣旨に沿った、介護サービスに係る専門的な知識及び技術習得のための研修を効率的なカリキュラムにて実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 福祉人材センター運営費 (社会福祉事業等再就業支援講習会事業)	【総事業費】 685 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的有資格者の再就職者の確保	
	アウトカム指標：潜在的有資格者の再就職者の増	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者の介護サービスの知識や技術等を再確認してもらったための講習会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会参加者 20 人	
アウトプット指標（達成値）	講習会参加者 4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(H30→R1) 福祉人材センターの職業紹介による就職者 71 人→80 人 ※日田バンク除く	
	<p>(1) 事業の有効性 目標値を達成しなかったが、介護職場への再就職を希望する者に対して、介護技術や認知症の介護の研修を実施し、就職支援を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修を短期的かつ集中的に実施し、就職支援を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 6,698 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（国立長寿医療研究センター、大分県医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会に委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の容態に応じた医療等の提供	
	アウトカム指標：研修終了者数の増	
事業の内容（当初計画）	県内のかかり付け医、急性期病院における認知症対応力の向上を図るため、以下の研修を実施する。 （1）認知症サポート医養成研修派遣 （2）認知症サポート医フォローアップ研修 （3）かかり付け医認知症対応力向上研修 （4）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 （5）歯科医師認知症対応力向上研修 （6）薬剤師認知症対応力向上研修 （7）看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数・人数 ・認知症サポート医養成研修派遣 3名 ・認知症サポート医フォローアップ研修 3回・100人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 2回・20人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 4回・120人 ・歯科医師認知症対応力向上研修 1回・30人 ・薬剤師認知症対応力向上研修 2回・30人 ・看護職員認知症対応力向上研修 1回・45人	
アウトプット指標（達成値）	・認知症サポート医養成研修派遣 3名 ・認知症サポート医フォローアップ研修 3回・98人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 2回・17人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 4回・114人 ・歯科医師認知症対応力向上研修 1回・30人 ・薬剤師認知症対応力向上研修 2回・27人 ・看護職員認知症対応力向上研修 1回・43人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>早期診断・早期対応を軸とし、認知症の容態に応じた、最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みを構築するため、医療人材（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・医療従事者）の質の向上を図った。</p> <p>（１）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に積極的な医師をサポート医養成講座の受講対象とし、既にサポート医として積極的に活動している医師と新規のサポート医が意見交換をする機会を設ける等することで、地域の中の核として活動するサポート医が増加した。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修を受講し、同意した医師を、大分オレンジドクター（もの忘れ・認知症相談医）として登録する制度を設けており累計 467 人となり、フォローアップ研修を実施した（93 人受講）。 ・歯科医師認知症対応力向上研修では、受講した歯科医師だけでなくすべての大分県歯科医師会員に、認知症の気づきのポイントや認知症相談窓口について周知するなど、歯科医師の早期診断への役割を周知できた。 ・看護職員認知症対応力向上研修の受講後アンケートでは、管理者・指導者として、今後自分の施設内で取り組むことを具体的にイメージ出来ていた。 <p>（２）事業の効率性</p> <p>大分県医師会・大分県歯科医師会・大分県薬剤師会・大分県看護協会へ委託することで、各会の役員が研修会の企画運営をするため、会員のニーズに沿った適切な内容や講師の選定ができ、周知も迅速にできた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 2,254 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会、認知症介護研究・研修センターに委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護従事者の確保（資質の向上）	
	アウトカム指標：研修修了者数の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・ 認知症介護基礎研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回・人数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・20人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 1回・100人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・30人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・2人 ・ 認知症介護基礎研修 1回・150人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・9人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 1回・72人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・27人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・2人 ・ 認知症介護基礎研修 1回・111人 	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：研修修了者数の増（累計修了者数） <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 9人（241人） ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 72人（1,631人） ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 27人（434人） ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人（30人） ・ 認知症介護基礎研修 111人（243人） 	
	（1）事業の有効性 指定地域密着型サービス事業等の開設者等が研修の受講が義	

	<p>務づけられている本研修を受講したことにより、介護サービスの提供の適正化につながった。</p> <p>認知症介護研修の講師になる認知症介護指導者がフォローアップ研修を受講したことにより、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等を修得するとともに、教育技術の向上を図ることができた。</p> <p>新任等の介護従事者が認知症介護基礎研修を受講したことにより、認知症の基礎的な知識・技術の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大分県全域の地域密着型サービス等の開設者等に対する研修を一箇所の法人に委託したことにより、水準の一定化を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 認知症にやさしい地域創出事業 (早期診断・早期対応力強化事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域（圏域）の早期診断・早期対応力強化に向けた認知症地域支援推進員の活動支援	
	アウトカム指標：圏域での早期診断・早期対応に向けた地域医療連携会議等が始まる。	
事業の内容（当初計画）	先進地事例の共有、各地域の医師・行政等との意見交換等ができる研修会等を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会回数 2 回、受講者数 150 人。 圏域での連携会議の開催回数（圏域主体）3 回	
アウトカムとアウトプットの関連（達成値）	事業は実施したが、財源に保険者機能強化推進交付金を活用しており、地域医療介護総合確保基金は事業費に充当していない。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 認知症にやさしい地域創出事業 (家族・介護従事者支援強化事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 351 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県、市町村、認知症カフェ運営者等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設従事者等による高齢者虐待の発生要因である知識・介護技術等の不足や従事者のストレスへの対応を図るため、従事者向け虐待対応研修に加えた取組が必要。	
	アウトカム指標：介護従事者向け研修会参加介護従事者の人数	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者が認知症介護に必要な知識等の習得や課題・悩み等の情報交換や共有を行うことにより、認知症介護に関する知識・技術やモチベーションの向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	介護従事者向け研修会の回数	
アウトプット指標 (達成値)	○介護従事者向け研修会 1 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：介護従事者向け研修会参加の人数 67 人	
	<p>(1) 事業の有効性 介護従事者が認知症介護に必要な知識等の習得や課題・悩み等の情報交換や共有を行うことにより、認知症介護に関する知識・技術やモチベーションの向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県全域の介護従事者に対する研修を県庁所在地で行うことにより、多くの受講者の参加があった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 若年性認知症自立支援事業所支援事業	【総事業費】 135 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所が 1 カ所のみ。	
	アウトカム指標：若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所の増。	
事業の内容（当初計画）	通所介護事業所管理者及び職員を対象に、若年性認知症の人のケア実践事業所において現地研修。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数・受講者人数 派遣研修 2 回・受講者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	現地研修 2 回 参加事業所数 8 事業所 11 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>参加事業所の 1 事業所は、利用者が得意なことを活かして役割を担うなどの「いきがい支援」を積極的に実施することを開始し、地域の中で、若い年代層の人が利用しやすい介護保険通所事業所となっている。また、他の事業所は、若年性認知症の人の利用はないが、受け入れ可能な状態にあったり、日頃の認知症の人の支援の中で活かしていた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>若年性認知症の人を積極的に支援している事業所で、どのように若年性認知症の人が過ごし、支援者はどうしているかを現地で実際に見聞きすることで、若年性認知症の人のことや支援とはどういうことかを体感することができ、受講者それぞれが影響を受け、実践に結びつけていた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 地域包括ケアシステム構築推進事業	【総事業費】 18,241 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（一部、大分県社会福祉協議会、大分県リハビリテーション専門職団体協議会等 4 機関に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア会議の充実等による保険者、地域包括支援センターの機能強化、医療・介護の連携の推進。 アウトカム指標：認知症対応力向上のための地域ケア会議設置数（市町村数）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の充実・強化を図るための研修会等の開催及び広域支援員の派遣 ・地域包括ケアを推進するための地域包括支援センター等を対象にした研修及び会議の開催 ・医療・介護の連携を図るための研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等を対象にした研修 200 人 ・在宅医療・介護連携全体研修会受講者数 300 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等を対象にした研修 200 人 ・在宅医療・介護連携全体研修会受講者数 300 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症対応力向上のための地域ケア会議設置数（市町村数） 6 市町村 → 9 市町村</p> <p>県のモデル事業として市町村へ働きかけた結果、県内市町村数の 1/3 にあたる 9 市町村で認知症対応力向上のための地域ケア会議設置が設置された。</p> <p>（1）事業の有効性 県下 9 市町村において、認知症サポート医等の認知症の専門職を含めた複数の専門職で認知症がある住民のケアプランを検討する体制が整った他、地域包括ケアに関係する各専門職への研修会を現場ニーズに合う形で実施した。この結果として、認知症をもつ高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修事業については、出来る限り専門職団体へ委託し、専</p>	

	門的・効率的な事業運営を行うことで事業費の適正な執行を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【NO. 37】 市民後見人養成事業	【総事業費】 3,647 千円
事業の対象となる区域	中部、北部、豊肥	
事業の実施主体	中津市、臼杵市、宇佐市、豊後大野市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、身寄りが無い（親族の支援が受けられない）あるいは低所得なため専門職の後見を受けることができにくい方々等を支えるため、市民後見人等による支援が必要。 アウトカム指標：市民後見人の養成等に参画する市町村数	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座等の開催 ・市民後見人に対するフォローアップ研修会の開催 ・市民後見推進協議会の運営 	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成研修受講者数・人数 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座 20 回・300 名 ・市民後見人に対するフォローアップ研修会 10 回・100 名 	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人養成研修受講者数・人数 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座 37 回・82 名 ・市民後見人に対するフォローアップ研修会 14 回・120 名 	
事業の有効性・効率性	業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市民後見人の養成等に参画する市町村数 参画市町村数 6 市町村 → 7 市町村 市町村規模等を考慮して養成研修を毎年ではなく隔年等で実施する市町村もあるため、平成 30 年度の養成研修実施市町村数は 4 市であるが、養成に取り組む（参画する）市町村数自体は 7 市町村（R1）に増加している。 （1）事業の有効性 本事業を通じて、市民後見人数が増加することで、認知症高齢者等の権利擁護の推進が図られた。 （2）事業の効率性 県から各市町村への助成を通じて、市町村の実施状況の把握や実施事例を収集し、他市町村への情報提供を行うことで、効率性を高めている。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 地域リハビリテーション支援体制整備推進 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,752 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（JCHO湯布院病院に委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がいのある人や高齢者等に対し、住み慣れた地域で、その状態に応じたリハビリテーションを体系的に供給できる体制づくりを目指す。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる新たな課題に取り組むため、大分県リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センターへ研修の企画及び実施に関する業務を委託する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のリハ従事者に対する研修等の実施（20回） ・リハビリテーション研修受講者数（2,000人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のリハ従事者に対する研修等の実施（36回） ・リハビリテーション研修受講者数（3,221人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	<p>（1）事業の有効性 高齢者や障がい者が回復期から生活期へと回復していく過程で、リハビリの受け入れ施設である医療機関から福祉施設へのスムーズな受け渡しができるシステムの整備が整いつつある。 災害時のリハビリテーション支援に関する研修により職種間や関係機関の連携が図られてきた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内のリハビリ施設と連携した研修等を実施したことにより、リハビリ従事者の資質の向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 介護労働環境改善事業	【総事業費】 40,132 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の負担軽減等働きやすい職場環境の構築を推進し、介護従事者を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標：I C T 導入事業所の有給休暇取得率向上（職員平均取得時間 10%増） ・アウトカム指標：介護ロボット導入事業所における介護職員の離職率（H29 年度介護関係離職率 16.2%の 3 割減の 11.3%を目標値に設定） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所の管理者等に I C T 化など働き方改革を促す研修を実施する。 ・介護サービス事業所の業務効率化となる介護現場の書類作成業務等の I C T 導入に対し経費の一部を助成する。 ・介護従事者の身体的負担の軽減を図るとともに利用者の二次障害の防止を図るため、ノーリフティングケアの研修を実施する。 ・介護職員の身体的・精神的負担の軽減等を図るため介護ロボット導入経費の一部を助成する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 導入事業所数：15 事業所 ・ 介護ロボット導入台数：60 台 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 導入事業所数：15 事業所 ・ 介護ロボット導入台数：68 台 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護ロボット導入事業所における介護職員の離職率 観察できなかつた 観察できた → 指標：8.5%（目標値 11.3%）</p> <p>（1）事業の有効性 介護現場への介護ロボットの普及が図られ、介護職員の身体的・精神的な負担が軽減されたことにより、本事業における介護ロボット導入事業所の導入年度離職率は目標値を達成し、職場定着につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	ホームページや介護サービス事業者向けの研修の機会を活用し、介護ロボットの機能等と本事業の補助制度を一体的に周知し、効果的な広報活動に努めた。
その他	